



— TOPICS —

令和7年度トラックの日実施事業について  
物流を支えるパートナーシップセミナー  
秋の交通安全県民運動について  
秋の全国交通安全運動について  
過労死等防止対策セミナー

行政だより

協会だより

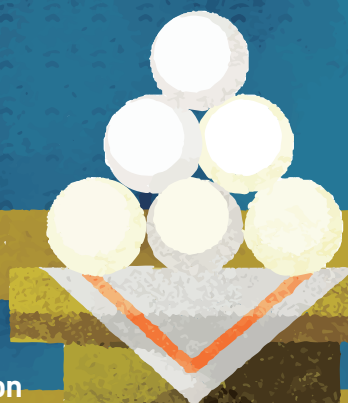
閲覧室

資料

申込書関係



OKAYAMA Truck Transport Information



## Contents

---

[今月のトピックス]

- 01. 令和7年度トラックの日実施事業について**
- 03. 物流を支えるパートナーシップセミナー**
- 04. 特定技能制度による、令和7年度 外国人材受入れに向けた説明・相談会**
- 05. 令和7年(2025年)度整備管理者選任後研修について**
- 09. 令和7年度中国トラック協会理事会を開催**
- 11. 青年協議会 津山地域での交流を踏まえた会議を開催**
- 12. 令和7年度全日本トラック協会鉄鋼部会総会を岡山県にて開催**
- 13. 物流パートナーシップセミナー in 備北**
- 14. 行政だより**
  - ・秋の交通安全県民運動について
  - ・秋の全国交通安全運動について
  - ・トラック物流問題解決に向けたオンライン説明会
  - ・車輪脱落事故防止講習会
  - ・国勢調査について
- 27. 協会だより**
  - ・過労死等防止対策セミナー
  - ・令和7年度下半期初任運転者教育講習の実施について
  - ・令和7年度「トラック運送業界における点検整備推進運動」の実施について
  - ・令和7年度主な助成事業の申請状況について
  - ・第29回トラックの日ゴルフコンペのご案内
  - ・青年協議会 会員募集中！
  - ・無料採用ホームページ制作のご案内
- 39. 閲覧室**
  - ・陸災防だより
  - ・自動車事故対策機構岡山支所だより
  - ・ヤマト・スタッフ・サプライ
  - ・お知らせ
- 59. 資料**
  - ・物流改正法、あなたの会社は対応できていますか？～荷主企業・物流事業者が今すぐ取り組むべきこと～
  - ・中小企業退職金共済制度
- 63. 申込書関係**
  - ・令和7年度整備管理者選任後研修会受講申込書
  - ・令和7年度整備管理者選任後研修会受講申込書（記入例）
  - ・物流を支えるパートナーシップセミナー申込書
  - ・秋の全国交通安全運動 自主点検表
  - ・車輪脱落事故防止講習会受講申込書

# 令和7年度 「トラックの日」実施事業について

## 1 はたらくトラック ファミリーフェスタ2025

トラックを見て、体験して、親しみ、併せて交通安全や環境対策も学べる「ファミリーフェスタ」を開催します。

### はたらくトラック ファミリーフェスタ2025

- 【日 時】 令和7年10月18日(土)10:00~15:00  
【場 所】 岡山市サウスヴィレッジ(岡山市南区片岡2468)  
【内 容】 ①様々なトラックの展示・乗車体験  
②子どもの運送体験、子ども免許証作成  
③交通安全講座、環境学習コーナー  
④小学生絵画コンクール表彰式

※詳しくは「おかやまトラック輸送情報」10月号でお知らせします。



はたらくトラック ファミリーフェスタ2024

## 2 「トラックの日」小学生絵画コンクール事業

小学生のトラックへの関心を高めるため、県内各地の小学校に呼びかけ、絵画を募集します。

### 「トラックの日」小学生絵画コンクール

- 【テ ー マ】 私たちの未来のトラック  
【募集対象】 岡山県内の小学生  
【募集期間】 7月~9月3日

優秀作品13点は、「はたらくトラック ファミリーフェスタ」会場で表彰式を実施

上記作品を含む優秀作品100点は、フェスタ会場で展示するとともに、当協会のホームページで公表予定

岡山県教育委員会教育長賞受賞作品でラッピングトラック製作予定



令和6年度岡山県教育委員会教育長賞

## 3 トラックの森づくり関連事業

### (1)募金事業

トラックの森づくりなど社会貢献活動のための業界内募金を引き続き実施します。

【期 間】 8月~10月

【方 法】 トラックの森づくり募金箱（「おかやまトラック輸送情報」8月号に同封）を利用され、支部又は分会にご連絡ください。



令和6年度おかやま森づくり県民基金への寄附

## (2)ファミリーフェスタでの苗木配布

10月18日(土)に開催する「はたらくトラックファミリーフェスタ2025」で、イロハモミジ100本、サツキ100本を配布

## ◎イロハモミジ

全国植樹祭／皇后陛下お手播き樹種

## ◎サツキ

全国植樹祭／県外招待者への贈呈樹種

## 4 「トラックの日」記念ゴルフコンペ

募金活動の一環としてゴルフコンペを実施します。

- [日 時] 令和7年10月10日(金) 7:45から順次スタート  
[場 所] 後楽ゴルフ倶楽部(岡山市北区真星2610)  
[参加方法] 9月26日(金)までに支部あてに申し込みください。  
[参 加 費] 2,000円  
[プレー代] 13,000円(税込、ワンドリンク)  
[そ の 他] 参加者に募金(1,000円)への協力依頼

## 5 献血事業

社会貢献活動として定着している献血を引き続き実施します。

### 赤十字献血バスが県内事業所等を巡回

- 10/ 4(土) 総社運送事業協同組合(総社市西郡)  
10/ 8(水) 井倉運輸(株)(新見市足見)  
10/15(水) 岡山トラックステーション(岡山市中区倉富)  
10/17(金) 備前輸送サービスセンター(備前市伊里中)  
10/22(水) 高速運輸事業協同組合勝央事業所(勝央町勝間田)  
10/23(木) 矢掛輸送サービスセンター(矢掛町本堀)



巡回献血

- 都合のよい日時に赤十字血液ルームや最寄りの献血会場で献血できる「団体献血紹介状事業」を引き続き実施(10/1～11/30)します。  
○10月9日の「トラックの日」を記念して、一般の方にも呼びかけて「トラックの日献血day」(岡山市、倉敷市、津山市)を実施します。  
※詳しくは、「おかやまトラック輸送情報」10月号でお知らせします。

## 6 支部分会等地域事業

- [期 間] 9月～11月  
[場 所] 各地域  
[内 容] 交通安全グッズの贈呈、街頭活動、県管理道路の清掃などを県内各地で計画的に実施し、業界の取組を地域社会にアピールする。その他地域独自の社会貢献活動を実施



## 第2回

# 物流を支える パートナーシップセミナー

トラック運送業界は、「物流」の主役とも言え国民生活、経済を支える社会インフラである。しかし、慢性的なドライバー不足に加え、燃料価格等の高止まりにカーボンニュートラルへの取組など物流コストの増加により、経営環境の厳しさが増大している。

2030年には、約3割の荷物が運べなくなるといった試算もあり、物流の停滞が懸念されていることから、荷主企業、物流事業者、一般消費者の理解と協力により「物流」を取り巻く諸問題を解決し、継続的に安全で正確な物流を支え、物流の継続的な成長を推進するために本セミナーを開催する。

聴講者

荷主企業、運送事業者、  
一般消費者

約200名

聴講  
無料

日時

2025年11月18日 火

会場

ホテルグランヴィア岡山  
4階 フェニックス

受付 12:30-13:30 講演 13:30-16:00

場所 岡山県岡山市北区駅元町1-5

約10分

### 『岡山のトラック・物流 Gメンの活動について』

講師

中国運輸局 岡山運輸支局  
運輸企画専門官(トラック・物流Gメン)  
高坂 亮太(こうさか りょうた)様

第1部 約30分

### 『改正下請法について』

講師

公正取引委員会事務総局  
近畿中国四国事務所中国支所 下請課

近藤 滉介

(こんどう こうすけ)様

第2部 約90分

### 『これからのトラック輸送』

講師

京都大学大学院工学研究科(都市社会工学)  
教授 藤井 聡(ふじい さとし)様

#### プロフィール

藤井 聡(ふじい さとし)氏

京都大学大学院工学研究科(都市社会工学)教授、1968年奈良県生駒市生。京都大学卒業後、スウェーデンイエテボリ大学客員研究員、東京工業大学教授等を経て2009年より現職。2012年から2018年まで安倍内閣内閣官房参与(防災減災ニューディール担当)。専門は公共政策論。著書「スーパー新幹線が日本を救う」「新幹線とナショナリズム」「プライマリーバランス亡国論」「国土学」「凡庸という悪魔」「大衆社会の処方箋」等多数。日本学術振興会賞等受賞多数。東京MXテレビ「東京ホンマもん教室」、朝日放送「正義のミカタ」、KBS京都「藤井聡のあるがままラジオ」等にて解説。表現者クライテリオン編集長。

主催／一般社団法人岡山県トラック協会、物流問題政策研究会

後援／岡山県、岡山労働局、中国運輸局、中国運輸局岡山運輸支局、中国経済産業局、中国四国農政局、山陽新聞社

# 特定技能制度による、 令和7年度 外国人材受入れに向けた 説明・相談会

深刻化するドライバー不足に対応するため岡山県トラック協会では、特定技能外国人の受入れ制度の説明と相談会を下記の日程で開催いたします。二次元コードまたは、FAXから申込を行ってください。是非、この機会にご参加ください。

## 記

- (1)日時 令和7年9月5日(金)13:00～16:00  
(2)場所 水島愛あいサロン(岡山県倉敷市水島東千鳥町1-50)  
(3)定員 50名  
(4)内容 ①特定技能制度(自動車運送業)の受入れ概要(約50分)

水島愛あいサロン



<https://mizushima-ii.com/>

講師:公益財団法人国際人材協力機構(JITCO)

広島駐在事務所所長 鳥越 智明 様

- ②人材確保等支援助成金 外国人労働者就労環境整備助成コース(約10分)

講師:岡山労働局

- ③各登録支援機関等によるプレゼンテーション(各15分程度)

- ・NPO法人メンターネット
- ・グローバルコミュニケーション協同組合
- ・アジアコンサルティング(株)
- ・(株)KG情報

- ④個別相談会

上記の登録支援機関のブースにて、ご自由に相談や質問していただけます。

お申込みはこちらから



<https://forms.gle/zn5p8H7qrrNSYkaa9>



お問い合わせ先

一般社団法人岡山県トラック協会  
[総務・経理課]

TEL:086-234-8211 FAX:086-234-5600



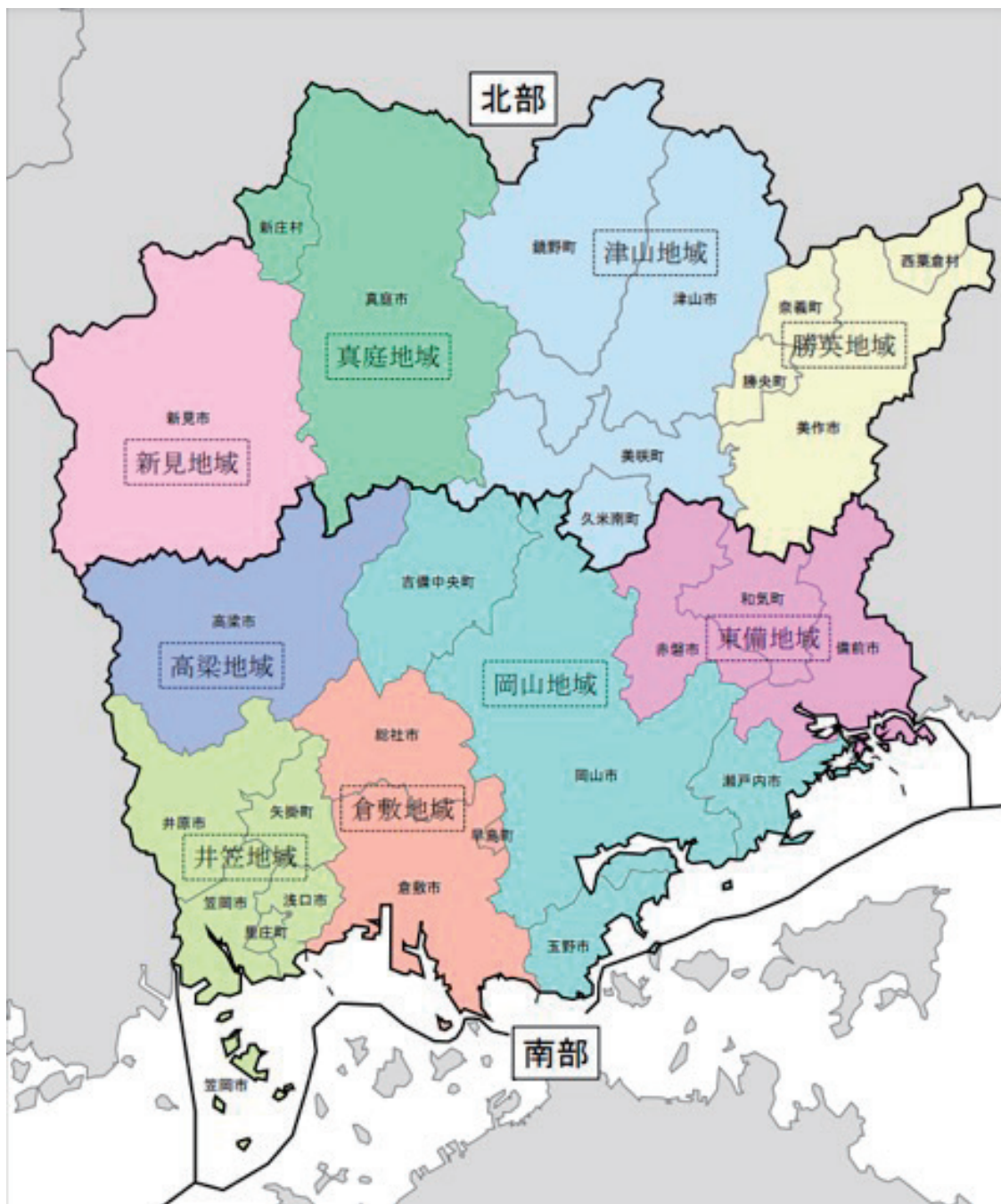
# 令和7年(2025年)度 整備管理者選任後研修について

中国運輸局岡山運輸支局

## 1 日 時 (※下記のいずれかで受講してください。)

| 月 日               |     | 受 付           | 研 修           | 受講優先地域  |
|-------------------|-----|---------------|---------------|---------|
| 令和7年<br>10月31日(金) | 午 前 | 9:00 ~ 9:30   | 9:30 ~ 11:30  | 岡山地域を除く |
|                   | 午 後 | 13:00 ~ 13:30 | 13:30 ~ 15:30 |         |
| 令和7年<br>11月28日(金) | 午 前 | 9:00 ~ 9:30   | 9:30 ~ 11:30  | 倉敷地域を除く |
|                   | 午 後 | 13:00 ~ 13:30 | 13:30 ~ 15:30 |         |
| 令和7年<br>12月25日(木) | 午 前 | 9:00 ~ 9:30   | 9:30 ~ 11:30  | 対象地域問わず |
|                   | 午 後 | 13:00 ~ 13:30 | 13:30 ~ 15:30 |         |
| 令和8年<br>1月28日(水)  | 午 前 | 9:00 ~ 9:30   | 9:30 ~ 11:30  | 対象地域問わず |
|                   | 午 後 | 13:00 ~ 13:30 | 13:30 ~ 15:30 |         |
| 令和8年<br>2月17日(火)  | 午 前 | 9:00 ~ 9:30   | 9:30 ~ 11:30  | 対象地域問わず |
|                   | 午 後 | 13:00 ~ 13:30 | 13:30 ~ 15:30 |         |

受講優先地域の地図



## 2 会 場

岡山県自動車整備振興会 教育センター2F 第1研修室  
岡山市北区富吉5301-8

## 3 研修対象者

自動車運送事業の整備管理者(道路運送車両法第50条の規定により選任されている整備管理者に限る。)であって、次に掲げる者。

(1)今年度新たに選任された者(※)

(ただし、今年度に整備管理者選任前研修を受講した者はこの限りでない。)

(※)「新たに選任された者」とは、当該事業者において整備管理者として初めて選任された者のことをいい、当該事業者において、過去に整備管理者として選任されていた者や他の使用の本拠の位置で選任されていた者は、これに該当しない。

(2)令和6年度の整備管理者選任後研修を受講していない者

## 4 研修内容

整備管理者の役割及び関係法令の改正等について

担当:中国運輸局岡山運輸支局整備部門 専門官

## 5 注意事項

研修に参加にあたり、以下の事項にご注意をお願いいたします。

- (1) 受講に関し当日受付制(予約制ではありません)となります。研修日の受講者数が定員になり次第、受付を終了しますので、御了承をお願いいたします。(研修一回あたり200名までの開催)
- (2) 受講人数枠に限りがあります。岡山県外の営業所等所属の方は受講できません。
- (3) 岡山県内の営業所等所属の方は岡山運輸支局にて受講して下さい。
- (4) 受講申込書は、必要事項を記入のうえ受講当日必ず持参して下さい。(申込書をお持ちでない方は受講できません。)
- (5) 研修日について受講優先地域を設けております。地域内優先日に所在の営業所の方は受講いただき、地域外所在の営業所の方は受講を控えていただきますよう御協力願います。(業務の都合上、どうしても受講希望日が合わない場合は、受講いただけます。)
- (6) 各受講日は受講人数に上限があります。分散受講をお願いいたします。(研修後半にかけて受講者は減少します。)
- (7) 当該研修は自家用車の使用者における整備管理者にあっては任意での受講となります。どうしても受講が必要な場合を除き、受講は御遠慮いただきますようお願いいたします。

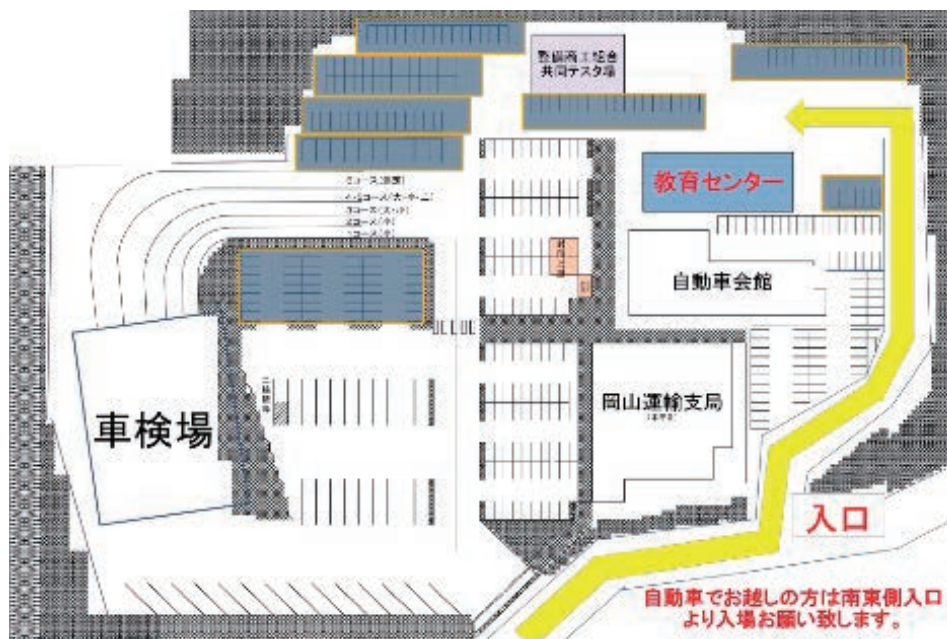


## 6 その他

受付時間内にお越しください。

当日は筆記用具及び運転免許証等(本人確認ができるもの)、受講申込書(必要事項記載のもの)を持参してください。出来る限り公共交通機関をご利用するか乗り合わせて御来場下さい。

乗り合わせて来庁される際は、下記の青いスペースに北側から詰めて駐車をお願いいたします。



※延期もしくは中止する場合がございます。開催状況につきましては、都度、中国運輸局ホームページを確認いただきますようお願いいたします。

中国運輸局 整備管理者選任後研修関係ホームページ  
<https://www.ttb.mlit.go.jp/chugoku/gian/seikan.html>



ご不明な点は、中国運輸局岡山運輸支局(担当 佐藤 高橋)までお問い合わせ下さい。

お問合せ先 **TEL.086-286-8155**

# 令和7年度 中国トラック協会 理事会を開催

中国トラック協会は、令和7年度の理事会を開催し、令和6年度事業報告及び収支決算(案)、令和7年度事業計画(案)及び収支予算(案)等の審議を行い、原案どおり承認されました。

また、任期満了に伴う役員改選を行い、会長には小丸 成洋 氏の留任が承認されました。

令和7年度の事業活動については、2024年問題に引き続き、2030年問題への対応を期するため、トラック運送業界の健全化に向け、改正物流法等への対応や事業許可更新制の導入を目指すとともに、安全かつ環境にやさしいトラック輸送の実現等、諸課題の克服と今後のトラック運送事業の発展に向け、事業計画に基づき諸施策を推進する事を確認しました。

また、本理事会において諸課題解決に向けた決意を表明するため、川上副会長(鳥ト協会長)が「決議文」の朗読を行い、満場一致で決議事項が採択されました。

1. 日 時 令和7年7月29日(火)15時00分～16時30分
2. 場 所 「ANAクラウンプラザホテル米子」2階 飛鳥の間  
鳥取県米子市久米町53-2
3. 出席者 39名
4. 議 案  
第1号議案 令和6年度 事業報告、収支決算、剰余金処分(案)等について  
第2号議案 令和7年度 事業計画(案)、収支予算(案)等について  
第3号議案 役員等の選任について(中ト協役員交替、全ト協常任委員会委員等)
5. 報告事項  
令和7年度中国トラック協会事故防止研修会の開催について  
第31回全国トラック運送事業者大会開催についてほか
6. 中国トラック協会新執行部体制  
会 長 小丸 成洋 (公社)広島県トラック協会 会長  
副会長 原田 和充 (一社)岡山県トラック協会 会長  
副会長 国広 和之 (一社)山口県トラック協会 会長  
副会長 永井 好輔 (公社)島根県トラック協会 会長  
副会長 川上 和人 (一社)鳥取県トラック協会 会長
7. 「中国トラック協会表彰規程」による被表彰者(敬称略)  
感謝状(役員)3名  
遠藤 俊夫 (一社)岡山県トラック協会 前会長  
赤田 博文 (一社)岡山県トラック協会 前副会長  
田中 徹 (公社)広島県トラック協会 前常務理事
8. ご来賓 中国運輸局 自動車交通部長 坪倉 勇 様  
鳥取運輸支局 支局長 児島 健二 様



主催者挨拶 中ト協 小丸会長



中国トラック協会 理事会の様子



来賓挨拶 中国運輸局 坪倉自動車交通部長



決議文朗読 川上副会長(鳥ト協会長)

## 決 議

トラック輸送は、我が国の国民生活や産業活動を支える国内物流の基幹的役割を果たしている。

業界を取巻く経営環境は、平成二年の規制緩和以降、事業者数の増加に伴う過当競争により、原価に見合った運賃収受が困難な状況にあり、加えて、ドライバーの高齢化による労働力不足が顕著となっている。

こうした厳しい経営環境の中、昨年四月には自動車運転者に対する時間外労働の上限規制や改正改善基準告示が適用され、働き方改革の実現に向けた取り組みを推進しているところである。

トラック運送事業が、魅力ある産業として発展していくためには、貨物自動車運送事業の適正な運営及び、公正な競争を確保することにより事業の健全な発達を促進し、公共の福祉に寄与するとともに社会的、経済的地位の向上並びに、会員相互の連絡協調の緊密化を図ることが不可欠である。

ここに、本理事会の総意を以って、次の課題解決に取り組むことを決議する。

- 一、交通事故防止及び労災事故の防止対策の推進
  - 一、物流革新に向けた改正物流法等への対応及び事業許可の更新制等の導入
  - 一、改正「標準的運賃・標準運送約款」の活用等による適正なコスト収受等転嫁対策の推進
  - 一、トラック・物流GメンとGメン調査員の連携による荷主対策の深度化の推進
  - 一、燃料高騰対策等の推進
  - 一、多様な施策による良質なドライバーの人材確保及びマナー教育の推進
  - 一、高速道路料金の割引の拡充及び重要物流道路等広域道路ネットワークの整備など使いやすい道路の実現
  - 一、自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現
- 右、決議する。

令和七年七月二十九日

中国トラック協会 令和七年度 理事会



## 津山地域での交流を踏まえた会議を開催

岡山県トラック協会 青年協議会（会長 海吉運送(有) 代表取締役 湯浅 隆史）は、令和7年7月4日（金）に津山輸送サービスセンターにおいて津山地域での交流を踏まえた会議を開催しました。

会議は講演及び青年協議会の事業内容説明の2部構成で、青年協会員11名、青年協非会員4名、講師2名、事務局1名の計18名が参加しました。

講演では、全国健康保険協会岡山支部 越智 公介 氏・松下 直弘 氏から「健康経営優良法人認定制度の概要及び運送業に係る健診状況」と題して、健康経営の概略や健康経営優良法人認定制度の流れ・健診の重要性等のお話がありました。

また、青年協議会の事業内容説明では、青年協議会の活動に理解・興味をもていただくため、青年協議会会長及び事務局が概要及び昨年度の主な取組について説明をおこないました。

本会議は各地域での会員・非会員の交流を深めること、青年協議会の活動に関心をもていただくことを目的に開催したもので、今回が7回目となりました。





## 令和7年度全日本トラック協会 鉄鋼部会 総会を岡山県にて開催

令和7年7月8日(火)に全日本トラック協会鉄鋼部会総会を岡山プラザホテルにて開催いたしました。全国から鉄鋼部会員53名の方が参加されました。三村部会長(共立輸送㈱:東京)の挨拶の後、議題へ入りました。

総会后、国土交通省 物流・自動車局の佐々木様より「トラック輸送を取り巻く最新の諸情勢」についての講演も行われました。懇親会も行われ、岡山県の重量・鉄鋼部会の方と全国の事業者とで交流を深めました。

総会



講演会



懇親会挨拶・乾杯



懇親会



【懇親会挨拶】 岡山県トラック協会重量・鉄鋼部会  
黒瀬部会長(賀陽運輸㈱:岡山)

【 乾 杯 】 岡山県トラック協会 宮長専務理事



真剣に聴講



熱心な質疑応答

# 物流パートナーシップセミナーin備北 ～2024年問題から2030年問題へ～

トラック輸送における取引環境・労働時間改善岡山県地方協議会(事務局:岡山運輸支局、岡山労働局、岡山県トラック協会)は、令和7年7月16日(水)新見文化交流館において、備北地区を中心とした荷主企業と運送事業者の合同参加でのセミナーを実施しました。

このセミナーは、岡山県トラック協会備中支部備北分会 小川友輝朗分会長(宥正寺運輸代表)が、約1年前に中国運輸局トラック・物流Gメンである田中幸久氏(中国運輸局貨物課長)と直接交渉をして、このたび開催の運びとなりました。備北分会による荷主企業と合同での研修会は令和3年度に実施して以来4年ぶり3回目の開催となり、今回は荷主企業を巡回して直接情報収集しているトラック・物流Gメンの物流問題への熱い思いを荷主企業へ届けて頂くことを期待し、パートナーとして対等な立場で適正な運賃交渉が行えることを目的として実施しました。

第1部は、『岡山のトラック・物流Gメンの活動状況について』と題して、岡山運輸支局運輸企画専門官 高坂亮太氏に、岡山県内のトラック・物流Gメンの活動状況について、大変リアルな現状を講話していただきました。第2部は、『トラック運送業界の現状と最近の法改正について』をテーマに、中国運輸局貨物課長補佐 丸山峰雄氏に、現在に至るまでのトラック運送業界の経緯、今後の物流問題解決のための法改正等を熱く説明していただきました。最後に丸山氏は、備中の偉人である山田方谷の言葉を紹介して、「人として歩むべき正しい道を明らかにすることが大切で、自分自身の利益のみを求めるべきでない」の精神で、運送事業者と荷主企業がお互いWinWinになる関係性を再構築して頂きたいとの思いを届けられていました。

(参加者85名:うち荷主企業37名、マスコミ3名)



小川分会長ご挨拶



熱く語る丸山課長補佐



Gメン講師陣



## ～令和7年秋の交通安全県民運動の実施について～

岡山県交通安全対策協議会(会長 伊原木 隆太 岡山県知事)より下記のとおり通知がありました。会員各位におかれましては、本運動への積極的な参加と効果的な取り組みを推進されますようお願いいたします。

### 【概要】

本年上半期の県内の交通事故の状況については、死者が18人と前年比で3人減少したものの、総事故件数については若干増加しているなど、依然として県下の交通情勢は厳しい状況にあることから、交通安全対策をしっかりと推進していく必要があります。

### 【参考:本年上半期の死亡事故の特徴】

- ・車両単独、正面衝突、追突といった一方的な過失による事故が9件と約5割を占める
- ・死者のうち高齢者が10人と半数以上

こうした中、9月21日(日)から9月30日(火)までの10日間、「令和7年秋の交通安全県民運動」が県内一斉に展開されます。また、9月30日(火)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

交通事故防止に向けて、ドライバーはもちろん、歩行者も、自転車利用者も、一人ひとりが交通事故のリスクを他人事ではなく自分のこととして強く認識し、交通ルールをしっかりと守り、相手に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちで交通マナーを実践し、交通事故を起こさない、また交通事故に遭わないように気を付けましょう。

## スローガン 「交通ルール 守って笑顔 晴れの国」

### 【運動重点】

#### ○全国共通の重点

- ・歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進
- ・ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
- ・自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

#### ○岡山県の重点

- ・横断歩行者優先の徹底
- ・運転中のスマートフォン等使用禁止の徹底
- ・スピードダウンの励行
- ・自転車の安全利用とヘルメット着用に向けた理解の促進

これらの目標以外にも、組織や地域の実態にあわせ、必要に応じて自主重点目標を設定して運動に取り組んでください。





### 1 「歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進」に関するもの

- ◆ 子どもたちは、春季と比べて通園・通学に慣れた反面、注意がおろそかになりがちです。保護者の皆さん、今一度、家の周りや通園・通学路を親子で一緒に歩いてみてください。交差点等の危険な箇所について、「なぜ危ないのか」「どうしたら安全に通れるのか」を子どもに確認させ、交通ルールを守ることの大切さを家族みんなで考えていきましょう。
- ◆ 子どもの事故で多いのは「とび出し」です。子どもは、遊びに夢中になると、つい道路にとび出してしまいます。「道路では遊ばない」ことのほか、道路の横断について「道路に出るときには、いったん止まる」「車が来ていないか見る(確かめる)」「車が通りすぎるまで(安全になるまで)待つ」「横断歩道以外は渡らない」「信号が青でも、左右をしっかりと確認する」といったことを日頃から繰り返し教えて、習慣づけましょう。
- ◆ 子どもは身近な大人の行動を見て、まねをすることで学びます。交通ルールや交通マナーも同じです。大人が交通ルール・マナーを守って行動し、子どもに手本を示しましょう。
- ◆ 高齢者の皆さん、道路を渡ろうとして車にヒヤリとしたことはありませんか。年齢とともに歩く速さも遅くなります。自分では「まだ遠くにいる」と思っている、車は思った以上の速さで近づいてきます。道路を渡るときは無理をせず、しっかりと安全を確認して、無理に渡ることなく車が完全に途切れるのを待ちましょう。少し遠くても必ず横断歩道を渡りましょう。
- ◆ 歩行者の皆さん、道路を横断するときには、左右の安全をしっかりと確認して横断しましょう。横断歩道が近くにあるところでは、横断歩道を渡りましょう。
- ◆ 斜め横断、車両の直前直後の横断、横断禁止場所の横断は大変危険です。信号機のある場所の横断は、信号に従い横断しましょう。
- ◆ 横断歩道を渡るときには、ドライバーに対して「アイコンタクトを送る」「手を上げる」ことで渡ろうとする意思を示しましょう。
- ◆ 薄暗い時間帯や夜間、歩行者が被害に遭う事故が多発しています。薄暗い時間帯や夜間に出かけるときは、歩行者も自転車も、明るい目立つ色の服を着て、反射材やLEDライトを必ず身につけることで、自分の存在をアピールしましょう。

### 2 「ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進」に関するもの

- ◆ 交通ルールをしっかりと守るとともに、歩行者や他の車両への「思いやり・ゆずり合い」の気持ちで交通マナーを実践して安全運転に努めましょう。
- ◆ 横断歩道の歩行者優先はマナーではなくルールです。ドライバーの皆さん、横断歩道を渡ろうとしている人がいるときは、歩行者の横断を妨げてはいけません。必ず一時停止して、歩行者に進路を譲りましょう。
- ◆ 車は早めにライトを点灯し、先行車、対向車等がいらないときにはハイビームを活用しましょう。ハイビームはロービームの2倍以上の100m先を照らすことができ、横断者や道路の状況を早く把握することができます。
- ◆ 高齢ドライバーの皆さん、身体の様々な機能は年齢とともに変化してきます。自分の身体機能の変化をよく理解し、慎重な安全確認とハンドル・ブレーキ操作をして、無理のない運転を心がけましょう。また、「安全運転サポート車(サポカー)」や「後付けのペダル踏み間違い急発進等抑制装置」の使用についても考えてみましょう。



## 行政だより



- ◆ 高齢ドライバーの皆さん、身体の様々な機能は年齢とともに変化してきます。日々、不安を抱えたまま運転を続けていませんか。家族などの身近な方ともしっかり話し合い、運転免許証の返納についても検討してみてください。
- ◆ 自動車乗車中の交通事故で、シートベルトをしておらず亡くなった方の多くは、シートベルトをしていたら助かっていたと思われます。運転席や助手席だけでなく、後部座席も必ずシートベルトを着用しましょう。また、子どもの命を守るため、チャイルドシートを正しく使用しましょう。6歳以上の子供でも、体格などの事情でシートベルトを正しく着用できない場合は、チャイルドシートを使用しましょう。
- ◆ ライダーの皆さん、スピードの出し過ぎや無理な追い越し、すり抜けは危険です。ゆとりある運転をお願いします。また、万が一の時の被害を軽減するためにも、ヘルメットを正しく着用するとともに、プロテクターを着用しましょう。
- ◆ 自転車を含め、運転中にスマートフォン等を手に持って通話や画像を注視する「ながら運転」は、絶対にやめましょう。周囲への注意が散漫になり、他の車や歩行者の発見が遅れるなど、重大事故の原因となる大変危険な行為です。スマートフォン等は、安全な場所に停止してから使いましょう。
- ◆ 自転車を含め、飲酒運転は「犯罪」です。家庭や地域、職場において、日頃から飲酒運転の悪質性や危険性、飲酒運転が引き起こす事故の悲惨さや責任の重大性等について話し合い、飲酒運転を「しない、させない、ゆるさない」社会環境をつくり、飲酒運転を根絶しましょう。
- ◆ あおり運転は「犯罪」です。「思いやり・ゆずり合い」の運転を心がけましょう。あおり運転を受けたときは、車外に出ることなく110番通報をしましょう。また、ドライブレコーダーをつけましょう。

### 3 「自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルール・理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進」に関するもの

- ◆ 自転車を利用されるみなさん、自転車はクルマの仲間です。車道の左側を走るのがルールです。二人乗りや並進、傘差し、運転中のスマホ使用など「ながら運転」は絶対にやめて、交通ルールとマナーを守って自転車に乗りましょう。
- ◆ 自転車に乗るみなさん、自転車に乗るときは、大人も子どももヘルメットをかぶりましょう。
- ◆ 自転車を利用されるみなさん、岡山県では、昨年10月1日から自転車損害賠償責任保険(共済)等への加入が義務化されました。万が一の事故に備え、損害賠償責任保険等に参加しましょう。
- ◆ 自転車は車両の仲間です。自転車安全利用五則を遵守しましょう。

「自転車安全利用五則」

  - ① 車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先
  - ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
  - ③ 夜間はライト点灯
  - ④ 飲酒運転は禁止
  - ⑤ ヘルメットを着用
- ◆ 高齢者の皆さん、自転車は手軽で便利な乗り物ですが油断は禁物です。ちょっとした不注意やハンドル操作のミスが大きな事故を引き起こします。油断せず、慎重な確認と運転操作を心がけましょう。また、用水路沿いの柵のない狭い道路などの危険な場所では、自転車を降りて押して歩きましょう。



## 行政だより



- ◆ 自転車も日々の使用により、タイヤの摩耗やブレーキが効きにくくなるなど不具合が発生することがあります。定期的に点検整備をしましょう。
- ◆ 自転車は交通事故の被害者になるばかりでなく、相手方が自転車や歩行者である場合、加害者になってしまいます。自転車事故で相手方に重大なけがを負わせたことにより、裁判で1億円近い賠償を命じられたケースもあります。  
交通ルールを守り自転車を安全に利用することはもちろん、交通事故に備えて、自転車損害賠償責任保険(共済)に加入することが必要です。
- ◆ 令和5年7月1日から、特定小型原動機付自転車の新たな交通ルールが定められました。車道での左側端通行など交通ルールを守り、安全に利用しましょう。また、乗車中の事故から命を守るため、ヘルメットを必ず着用しましょう。

### 4 「横断歩行者優先の徹底」に関するもの

- ◆ 横断歩道の歩行者優先はマナーではなくルールです。ドライバーの皆さん、横断歩道を渡ろうとしている人がいるときは、歩行者の横断を妨げてはいけません。必ず一時停止して、歩行者に進路を譲りましょう。(再掲)
- ◆ 横断歩道の道路標識や予告標示(ダイヤモンド)に注意しましょう。横断歩道の目印です。
- ◆ 横断歩道が近くにあるところでは、横断歩道を渡りましょう。信号機のある横断歩道では、信号機に従い横断しましょう。
- ◆ 横断歩道を渡るときには、ドライバーに対して「アイコンタクトを送る」「手を上げる」ことで渡ろうとする意思を示しましょう。(再掲)

### 5 「運転中のスマートフォン等使用禁止の徹底」に関するもの

- ◆ 自転車を含め、運転中にスマートフォンや携帯電話を使用する「ながら運転」は違反です。周囲への注意も散漫になり、他の車や歩行者の発見が遅れるなど大変危険です。ハンドルを握ったら、運転に集中しましょう。
- ◆ 自転車を含め、運転中のスマートフォン等を手に持った通話や画像を注視する行為は禁止されています。スマートフォン等は安全な場所に停止してから使いましょう。

### 6 「スピードダウンの励行」に関するもの

- ◆ 速度を示す道路標識や標示を確認しましょう。制限速度の範囲内でも、住宅街の細い道や通学時間帯といった道路や交通の状況、天候や視界などに応じた安全な速度で運転しましょう。
- ◆ 車は急に止まれません。危険が発生したときに安全に停止できる速度で運転しましょう。高速道路や雨天といった道路や気象の状況に応じて安全な速度で運転し、併せて車間距離を十分とりましょう。
- ◆ カーブでは、車が外に飛び出そうとする力が働きます。手前で十分減速しましょう。

### 7 「自転車の安全利用とヘルメット着用に向けた理解の促進」に関するもの

- ◆ 自転車は「車両」です。自転車を利用するときには、車両の運転者として責任を自覚し、歩行者や車両に





## 行政だより



迷惑をかけたり、危険を及ぼさないよう交通ルールをしっかりと守りましょう。

- ◆ 昨年11月1日から道路交通法が一部改正され、自転車の酒気帯び運転の罰則が創設されました。自転車の飲酒運転による重大事故も発生しています。お酒を飲んだら自転車を運転してはいけません。
- ◆ 自転車が用水路等へ転落する事故が後を絶ちません。自転車は手軽で便利な乗り物ですが油断は禁物です。ちょっとした不注意やハンドル操作のミスが大きな事故を引き起こします。油断せず、慎重な確認と運転操作を心がけましょう。また、柵のない用水路沿いの細い道など、危険な場所では自転車を降りて押して歩きましょう。
- ◆ 昨年までの過去10年間に、県内で発生した自転車事故におけるヘルメット非着用時の致死率は、着用時と比べて約2.2倍高くなっています。自転車乗車中の事故から命を守るため、ヘルメットを必ず着用しましょう。
- ◆ 自転車は交通事故の被害者になるばかりでなく、相手方が自転車や歩行者である場合、加害者になってしまいます。自転車事故で相手方に重大なけがを負わせたことにより、裁判で1億円近い賠償を命じられたケースもあります。

交通ルールを守り自転車を安全に利用することはもちろん、交通事故に備えて、自転車損害賠償責任保険(共済)に加入することが必要です。(再掲)

### 8 その他

- ◆ 交通ルールは全国共通です。一人ひとりがルールを守り、相手に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って交通マナーを実践し、交通事故を防ぎましょう。
- ◆ 交差点等を右左折するときは、その手前30メートルから確実に合図を出しましょう。信号待ちでも合図を出しておきましょう。また、車線変更・進路変更をするときは、3秒手前から確実に合図を出しましょう。
- ◆ 違法駐車は渋滞や交通事故を引き起こすことがあります。「ちょっとの間だけ」と軽い気持ちで駐車したあなたの一台のために、みんなが迷惑してしまいます。
- ◆ 一人ひとりがマイカーの使用を控えることにより、交通渋滞が緩和され、交通事故の防止にもつながります。公共交通機関の利用に努めましょう。



## 令和7年秋の全国交通安全運動の実施について

中国運輸局

中国運輸局岡山運輸支局長より、「令和7年秋の全国交通安全運動の実施について」下記の通り通達がありました。会員各位におかれましては、下記実施計画に基づき本運動に積極的に取り組まれますとともに、別紙「自主点検表」を活用した職場の点検を実施されますようお願い致します。なお、61ページの「自主点検表」は各事業所において保存しておいてください。

期間:9月21日(日)から30日(火)

中国運輸局においては、令和7年秋の全国交通安全運動国土交通省実施計画(令和7年7月17日付け)に基づき、「歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進」、「ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進」及び「自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進」を重点として、下記事項について積極的に取組むものとする。

なお、本運動期間中の9月30日(火)が「交通事故死ゼロを目指す日」であることを踏まえ、本運動の展開に併せて、その趣旨が国民に正しく理解されるよう努めるものとする。

### 記

#### 1. 自転車通行空間の通行ルールの周知徹底

自転車は「車両」であり車道通行が大原則という考えのもと、国土交通省と警察庁で策定した「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」において、「自転車道」「自転車専用通行帯」に加え、「自転車と自動車を車道で混在(車道混在)」の法定外表示である矢羽根型路面表示の整備が推進されているところである。

交通安全の確保のためには、特定小型原動機付自転車が自転車と同様の空間を走行することも踏まえ、自転車等通行空間の整備に合わせて、整備形態に応じた通行ルールの遵守が重要であることを踏まえ、国民の手本となるよう、所属職員に対して「自転車安全利用五則」を活用するなどし、自転車ヘルメット着用を含む自転車通行ルール等の周知を図る。

#### 2. 事業用自動車等の安全運行の確保

- (1)平成28年1月15日に発生した軽井沢スキーバス事故を踏まえ、この種の事故の再発防止のため、軽井沢スキーバス事故対策検討委員会において同年6月3日にとりまとめられた「安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策」に掲げられた事項等に基づき、着実な安全対策を実施する。
- (2)自動車運送事業者に対し、運輸安全マネジメントを徹底し、輸送の安全が最優先であるという意識を内部に浸透させ、経営トップから現場まで組織が一体となって輸送の安全性の向上に努めるよう意識の高揚を図る。
- (3)事業用自動車の安全運行の徹底を図るため、自動車運送事業者団体を通じて、自動車運送事業者、運行



## 行政だより



管理者及び貨物軽自動車安全管理者に対し、次の事項に重点を置いた取組を推進するよう指導する。

- ① シートベルトを座席に埋没させないなど、乗客が常時着用することができる状態にしておくことはもとより、安全確保のため、車内放送等により乗客にシートベルトの着用を促すとともに、発車前に着用状況を目視等により確認すること。
- ② 運転者の体調急変に伴う事故を防止するため、「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」(平成26年4月18日改訂)に基づき、運転者の疾病等の状況、医薬品の服用状況等を把握し、健康状態に異常が認められた場合には運転者を交替させる等、適切な運行管理を徹底すること。
- ③ 過労運転や睡眠不足による事故を防止するため、これら生理的要因が交通事故を引き起こす恐れがあることを運転者に理解させるとともに、日々の点呼における疲労、睡眠不足の状態の確認や、適切な運行指示書の作成などの運行管理を徹底すること。
- ④ 乗務中の携帯電話による通話やスマートフォンの操作を絶対に行わないよう、また、横断歩道において歩行者を優先するよう徹底すること。
- ⑤ 運転者に対し、妨害運転(いわゆる「あおり運転」)の悪質性・危険性を周知し、その防止を徹底すること。また、適性診断の結果も活用するなどして、運転者に対し「思いやり・ゆずり合い」を意識させ、周囲の交通に配慮した運転に努めるよう指導すること。さらに、ドライブレコーダーの利用及びその映像の活用を図ること。
- ⑥ 子供、高齢者、障害者等に配慮し、歩行者及び自転車利用者の安全確保を図ること。
- ⑦ 飲酒運転の根絶に向けた運転者に対する指導監督を適切に実施するとともに、運行の際には、アルコール検知器の使用による酒気帯びの確認を確実に行うなど、厳正な点呼を実施し、飲酒運転の絶無を図ること。
- ⑧ 覚せい剤や危険ドラッグ等薬物の使用防止の指導・啓発を徹底すること。
- ⑨ 夕暮れ時における前照灯の早めの点灯及び、暗い道等での走行用前照灯(上向き)とすれ違い用前照灯(下向き)の小まめな切替えを励行すること。
- ⑩ 車高、視野、死角、内輪差、制動距離等各自動車の構造上の特性を把握し、安全確保を徹底するよう指導すること。
- ⑪ 進路変更、転回、後退等の際は、あらかじめバックミラー等により周囲の安全を十分に確かめるとともに、後退時等に周囲の歩行者等に対して警報を発する装置(後退警報装置、左折警報装置など)を備える車両では、やむを得ない場合を除き、当該装置を停止しないよう指導すること。
- ⑫ 乗合バスにおいては、車内事故の発生が多いことを踏まえ、停車・発車時における車内確認の徹底や車内アナウンスの実施等を確実に行之、その防止対策を推進すること。
- ⑬ タクシーにおいては、交差点内での出会い頭事故や夜間の事故発生が多いことを踏まえ、一時停止すべき場所での確実な停止を徹底する等、その防止対策を推進すること。
- ⑭ トラックにおいては、追突事故の発生が多く、車間距離確保と制限速度遵守等、その防止対策を推進すること。
- ⑮ 事業用自動車事故調査委員会の調査報告書に提言されている再発防止策を推進すること。

- (4) 重大事故及び酒酔い・酒気帯び運転等悪質な法令違反を引き起こした自動車運送事業者等に対し重点的に監査を実施するとともに、遵守事項の違反があった場合には厳格な行政処分を実施する等により、自動車運送事業者における法令遵守の徹底を図る。





- (5) 自動車運送事業の利用者の安全に関する意識の醸成・高揚を図る観点から、安全対策が確保された優良事業者の選定に資するよう、自動車運送事業者の安全に関する情報の積極的かつ分かりやすい提供に努める。
- (6) 自家用有償旅客運送についての安全の確保及び利用者の信頼確保に万全を期すため、自家用有償旅客運送者に対し、輸送の安全確保のための必要な運行管理体制や運転者の要件等について、あらゆる機会をとらえた周知に努める。

### 3. 車両の安全対策の推進

- (1) より安全な自動車及び安全装置の普及促進とその正しい使い方の啓発のため、自動車販売関係団体、自家用自動車関係団体等を通じ、また、あらゆる機会を活用して、自動車アセスメントによる車種別安全性能（衝突安全性能及び予防安全性能等）の比較情報や衝突被害軽減ブレーキの性能認定制度の認定結果の提供等により、高齢者をはじめとするユーザーに対し、衝突被害軽減ブレーキ等を備えた安全運転サポート車などの高齢運転者の安全運転にも資する自動車及び安全装置の普及促進を図るとともに、その正しい使い方の啓発を行う。
- (2) 自動車運送事業者団体、自動車整備事業者団体、自家用自動車関係団体等を通じ、自動車運送事業者、整備事業者、レンタカー事業者、整備管理者、自家用自動車使用者等に対し、次の事項に重点を置いて、適切に点検整備されていない車両及び不正改造車の排除と車両の安全確保の徹底について、「自動車点検整備推進運動」、「不正改造車を排除する運動」等との連携を図り効果が上がる取組がなされるよう、指導・啓発する。また、点検整備にあたって必要となる情報の提供について自動車製作者等を指導する。
  - ① 日常点検整備及び定期点検整備の確実な実施
  - ② 不正改造の禁止
- (3) 警察との密接な連携により、不正改造車等が集結する場所等において街頭検査を効果的に実施し、無車検・無保険車両、適切に点検整備されていない車両（衝突事故につながる摩耗タイヤの装着等）、及び不正改造車（違法マフラーの装着、不適切な着色フィルムの貼付や装飾板の装着、速度抑制装置の解除・取外し、突入防止装置の取外し、過積載等を助長するさし枠の取付け、シートベルト警報装置を解除する用品の取付け等）の発見・排除に努める。

また、ホイール・ナット脱落等による車輪脱落事故や車両火災事故、スペアタイヤ落下による事故等を防止するための確実な点検整備の励行について指導を行う。
- (4) リコールに関する一般ユーザーからの不具合情報を円滑に入手できるよう、自動車不具合情報ホットラインの周知に努める。

### 4. 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

自動車運送事業者団体、自家用自動車関係団体等を通じ、次の事項に重点をおいて、全ての座席での正しい方法によるシートベルトの着用又はチャイルドシートの使用の徹底について指導・啓発する。

- (1) トラック事業者、タクシー・ハイヤー事業者及びバス事業者に対しては、乗務員に対する適正なシートベルトの着用の徹底を指導する。
- (2) 乗客の安全を図るため、タクシー・ハイヤー事業者及び貸切バス等のバス（路線バス等でシートベルトを備えていないバスを除く）を運行する事業者に対しては、次の事項を実施するよう指導する。
  - ① 運行前に、シートベルト及び座席の不具合の有無を点検すること



## 行政だより



- ② シートベルトを乗客が常時着用することができる状態にしておくこと
  - ③ 乗客にシートベルトの着用を促すこと
  - ④ 乗客のシートベルトの着用状況を発車前に点検すること
  - ⑤ タクシー・ハイヤー事業者は、シートベルト着用のステッカーを作成し、車内に貼付すること
  - ⑥ 高速自動車国道等を走行する貸切バス等のバスにおいては、リーフレットを座席ポケットへ備え付けるなどして、あらゆる機会を捉え、シートベルトの着用について乗客への注意喚起を行うこと
- (3) 自家用自動車使用者に対しては、後部座席を含めた全ての座席のシートベルト着用の徹底及び先進安全技術の正しい使い方について情報提供を行い、安全意識の高揚を図る。
- (4) 幼児等を同乗させる自家用自動車使用者に対しては、チャイルドシートの正しい取付け方及び製品の安全性に関する比較情報等について情報提供を行い、安全意識の高揚を図る。

### 5. 事業用自動車の事故等の情報の提供

事業用自動車による重大事故の発生状況(事故速報に基づくもの)、事業用自動車に係る各種安全対策等について、メールマガジン「事業用自動車安全通信」等で情報を提供することにより、自動車運送事業関係者等の安全意識の高揚を図る。

### 6. 鉄軌道の安全確保

鉄軌道の安全を確保するため、鉄軌道事業者に対し次の事項を中心に指導する。

- ① 運転取扱いにおける基本動作の徹底、異常時における安全な運転取扱い及び運行管理の徹底
- ② 災害・火災発生時等における迅速かつ的確な避難誘導及び情報提供
- ③ 線路、信号保安設備及び車両等の点検整備の徹底
- ④ ホーム事故防止のため、安全設備の点検整備の徹底、その使用方法の旅客への周知及び旅客への注意喚起
- ⑤ 踏切保安設備等の点検整備の徹底及び踏切通行者(特に子供とその保護者及び高齢者)等に対する啓発活動の推進
- ⑥ 線路内立入り及び置石等を防止するため、線路巡回、啓発活動(特に子供とその保護者)等の推進

### 7. 広報活動の推進

関係団体等を通じ、本年9月30日(火)が「交通事故死ゼロを目指す日」とされたことに留意しつつ、次の広報活動を展開する。

- (1) 交通安全意識の高揚を図るため、横断幕、ホームページ等による広報活動や路側放送等を活用した交通安全の呼びかけ等を行うとともに、マスメディアに対し、交通安全運動に関する情報の提供等の働きかけを行う。
- (2) 一般道路利用者が多く集まる道の駅、サービスエリア、パーキングエリアや、庁舎ロビー等の施設を活用して、関係機関との連携の下に、交通安全に関する広報啓発活動を積極的に実施する。
- (3) 車内放送を通じ、また、車両、駅、停留所、事業所等にポスター、垂幕、立看板等を掲示し、本運動の趣旨を一般に周知する。
- (4) 関係団体の広報誌やポスター掲示等を通じ、また、事業用自動車の運転者及び運行管理者を対象とする講習会等を開催し、本運動の趣旨及び次の広報事項を周知する。



## 行政だより



- ① 歩行者及び自転車利用者(特に子供と高齢者)の安全や乗合バス等における高齢の乗客の保護に配慮
  - ② 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
  - ③ より安全な自動車及び安全装置の普及促進とその正しい使い方の啓発
  - ④ 自賠責制度の役割と交通事故被害者保護の重要性
  - ⑤ 飲酒運転や無免許運転、覚せい剤や危険ドラッグ等の薬物使用運転等、悪質・危険な運転行為の禁止の徹底
  - ⑥ 「無車検」車両、「無保険」車両及び「登録番号標不表示」車両の運転防止
  - ⑦ 不正改造の禁止・不正改造車の排除の徹底及び自動車の点検整備の励行促進
  - ⑧ 「迷惑駐車をしない、させない」の励行
- (5)道路交通の安全の確保を図るため、落石や道路標識の破損等道路を安全に通行する際に支障となる事象を協力者から道路管理者へ通報等を行う「ボランティア・サポート・プログラム」について、広報活動の機会を活用して、特に、道路利用者にその趣旨を理解していただき、制度の普及、充実を図る。

### 8. 海上交通の安全確保

海上交通分野においては、平成30年2月に原則として全ての乗船者に対して義務化された小型船舶乗船者のライフジャケット着用義務について、リーフレットの配布やインターネットの活用など様々な方法で周知の徹底を図る。また、令和4年4月23日に北海道知床で発生した遊覧船事故を受けて、同年12月に取りまとめられた「旅客船の総合的な安全・安心対策」を踏まえ、旅客船の安全・安心な運航の確保を図る。





## 国土交通省 中国運輸局 からののお知らせ

国土交通省トラック荷主特別対策室主催

# トラック物流問題解決に向けた オンライン説明会【第26回】開催

開催日時：令和7年9月26日(金) 10:00,15:00 (同日2回開催)

## 事前アンケートを実施しています

【主な質問】(荷主に対して)トラックドライバーに要請している作業内容、依頼する理由  
(トラック事業者に対して)今収受している運賃は標準的運賃の何割？  
※参加される前にアンケートに是非ご協力ください！



直接参加用  
二次元バーコード

### (ご提供している情報(一部))

- ・改正物効法(努力義務に関する判断基準)、改正トラック法(契約文書化等)に関する最新情報
  - ・各省報道発表資料の中から物流に関する情報をまとめてご紹介。
  - ・各トラック運送事業者、荷主事業者等参加者の問題意識共有・取組事例ご紹介。など
- 運賃交渉に活用いただける資料なども提供しています！

## (今月のNEWS) 改正トラック法(令和7年6月11日公布)に基づいた運送委託書面交付義務

- (1) 利用運送事業者が元請事業者として荷主と運送契約を結び、相互書面交付、さらに運送委託する事業者に対し利用運送の書面交付。
- (2) 運送委託を2次請けまでとする努力義務。

### <パターン1：貨物自動車運送事業者のみが運送を受託しているケース>



※赤字・赤枠が変更点

### <パターン2：荷主から運送を受託しているのが貨物利用運送事業者であるケース>



- ①：第12条の規定に基づく書面交付 (真荷主⇔トラック事業者・利用運送事業者)
- ②：第24条の規定に基づく書面交付 (トラック事業者・利用運送事業者 ⇒ トラック事業者・利用運送事業者)

【Gメンからのお願い】 荷主等に関するお困りごとは、是非目安箱に投稿してください。  
(例) “いつも荷待ちをさせられる”, “こんな作業までさせられている”, “運賃交渉に応じない”



目安箱  
投稿用  
二次元  
バーコード



人と物の移動を見つめ支えます  
国土交通省中国運輸局岡山運輸支局

令和7年8月4日

## 車輪脱落事故防止のための講習会を実施します！

「**お・と・さ・な・い**」で車輪脱落ゼロへ！！

岡山運輸支局では、全国的に大型車の車輪脱落事故が多発している状況を受け、適切なタイヤ脱着・保守管理とトルクレンチの正しい使い方を徹底していただくため、運送事業者の整備管理者等を対象に「**お・と・さ・な・い**」の徹底を呼びかける講習会を、岡山県トラック協会、いすゞ自動車中国・四国（株）、京都機械工具（株）等の協力を得て、以下のとおり実施します。

※ お：おとさめための点検整備。 と：トルクレンチで適正締付 さ：さびたナットは清掃・交換 な：ナット・ワッシャー隙間に給脂 い：いちにち一度は緩みの点検

### 1. 実施日時、場所

- ▶ 令和7年10月29（水）13:30～15:30
- ▶ 岡山県トラック協会自動車運転練習場  
岡山県岡山市東区 355-1

注1：都合により実施日時等を変更することがあります。

2：撮影をされる場合は、ナンバープレート・講習受講者の肖像等  
個人情報特定されないよう御配慮下さい。

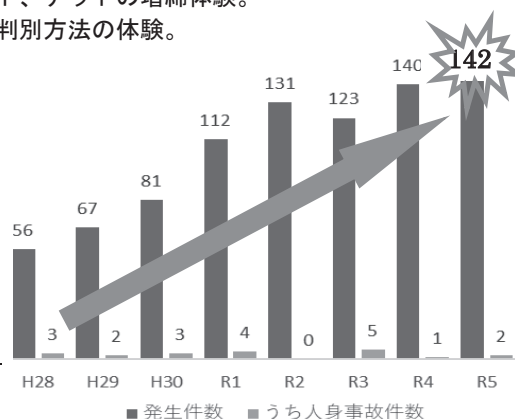


### 2. 主な実施内容

- ▶ 大型車のタイヤ交換に必要な基礎座学および近年の車輪脱落事故傾向についての解説。
- ▶ 大型ディーラーの講師による車輪交換の実習および交換時の注意点の解説。
- ▶ トルクレンチの正しい使用方法およびホイール・ボルト、ナットの増締体験。
- ▶ ホイール・ボルト、ナットの打音点検によるゆるみの判別方法の体験。

### 3. 令和5年度大型車の車輪脱落

- ▶ 事故発生件数は全国で142件発生（前年度比2件増）で過去最多を記録。
- ▶ うち、中国運輸局管内では9件発生。岡山県内は1件
- ▶ 冬季（11月～2月）に集中。
- ▶ 車輪脱着作業後1カ月以内に多く発生。
- ▶ 車輪脱落箇所は左後輪に集中して発生。



### 4. 令和6年度大型車の車輪脱落（中国運輸局管内）

- ▶ 中国運輸局管内では速報値で13件発生。  
※岡山県内は3件

【問い合わせ先】中国運輸局 岡山運輸支局 整備・検査・保安  
担当：佐藤・高橋 Tel 086-286-8155



行政だより



# いざ、国勢調査!



5年に一度、全員参加の統計調査



## 国勢調査 2025



調査期日

# 10.1 水

<https://www.kokusei2025.go.jp/>

国勢調査2025

検索



国勢調査をよそおった詐欺(さぎ)や不審な調査にご注意ください。



総務省統計局・都道府県・市区町村



## 令和7年度 過労死等防止対策セミナー ～健康起因事故の削減を目指して～

平素は、当協会の業務運営に、格別のご理解とご協力を賜り熱くお礼申し上げます。  
さて、当協会では、事故防止等に関する各種施策の一環として、標記セミナーを開催いたします。

本セミナーでは、過労死や健康起因事故の現状を知り、ドライバーが健康であるために、管理者がドライバーに生活習慣の改善等を促すための手法を説明します。

また、セミナーで使用した資料や小集団による意見交換を通じて、自社の取り組みレベルを把握するとともに、ドライバーへの教育に活用することで過労死等の防止並びに健康起因事故の削減への取り組みを促進できるものと思います。

つきましては、業務ご多用中とは存じますが、是非ともセミナーにご参加くださいますようご案内いたします。

### 記

1. 日 時 令和7年10月2日(木) 13時30分～16時30分
2. 場 所 岡山県トラック総合研修会館 4階 大研修室  
岡山市北区青江1-22-33
3. 講 師 SOMPOリスクマネジメント株式会社 大阪支店 西村伸光 氏
4. 内 容 (1) 過労死等と健康起因事故の現状と国の動向、生活習慣の改善の  
必要性・重要性(座学)  
(2) トラックドライバーの生活習慣改善方法を考える(グループワーク)  
(3) 健康チェックシートの使用方法と解説(個人ワーク・座学)  
(4) 健康管理の取り組み確認について(グループワーク)  
(5) 健康管理の取り組み状況 資料集の解説(座学)
5. 対象者 経営者及び運行管理者等
6. 定 員 48名(先着順とし、定員に達し次第締め切りとします。)
8. 申込み QRコードから申込ページにアクセスし、1名ずつ必要事項を入力の上、  
**9月22日(月)**までに送信してください。  
※QRコードからの申込みができない場合は、下記URLに  
直接アクセスし申し込むか、以下のアドレスあてに、件名を  
「過労死等防止対策セミナー受講希望」として空メールを送信  
してください。  
申し込みページURL：<https://x.gd/Z5Dz0>  
メールアドレス：[okatokyou.sidouka@gmail.com](mailto:okatokyou.sidouka@gmail.com)
9. その他 ①本セミナーはGマーク申請時の評価において加点の対象となります。  
②名刺と筆記用具を必ずご持参ください。



お問い合わせ先  
(一社)岡山県トラック協会 指導課  
脇 本・田 中  
TEL 086-234-8211





## 令和7年度下半期初任運転者教育講習の実施について

岡山県トラック協会自動車運転練習場

岡山県トラック協会では、「貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う一般的な指導及び監督の指針」に基づいた「初任運転者教育講習」について、令和7年10月から令和8年3月までの開催日程を次のとおりとしましたので、受講を希望される方は、トラック協会ホームページから申込書をダウンロードし、自動車運転練習場にお申し込みください。

### 記

#### 1 講習概要

##### (1) 開催場所

岡山県トラック協会自動車運転練習場（岡山市東区中尾 355-1）

##### (2) 開催日程

|     |      |           |           |
|-----|------|-----------|-----------|
| 第5回 | 令和7年 | 11月18日(火) | 11月19日(水) |
| 第6回 | 令和8年 | 1月20日(火)  | 1月21日(水)  |
| 第7回 | 令和8年 | 2月17日(火)  | 2月18日(水)  |
| 第8回 | 令和8年 | 3月17日(火)  | 3月18日(水)  |

※ いずれの回も、両日、8時40分までに自動車運転練習場内の研修会館に集合してください。

##### (3) 講習対象者

- 岡山県トラック協会会員事業所に所属する次の者
  - ① 初任運転者（被けん引を除いた岡山県内の保有車両数100両未満の会員事業者の初任運転者に限る。）
  - ② 初任運転者の教育を担当する者
    - ※講習の内容は初任運転者向けのもので、教育を担当する者に対する特別な内容を含むものではありませんので、留意願います。

##### (4) 募集定員 各回とも定員20名

##### (5) 講習内容

- 指導監督指針に規定する「初任運転者に対する特別な指導」の内容（12項目）の講習
  - ただし、特別な指導のうち、次の事項は除きます。
    - ①実際に運転する車両を使った積載方法や固縛方法、日常点検の指導
    - ②適性診断結果に基づいた運転特性に応じた指導
- カリキュラム 別表「初任運転者教育講習」のとおり



(6) その他

- 講習修了者には、協会から修了書を発行します。但し、中途退席等により講習項目全部の履修が完了しないときは、修了書は発行しません。

2 受講料

一人 8,150円

(受講初日に徴収します。なお、講習開始後の中途退席等により履修が完了せず、修了書が発行されない場合にあっては返金できません。)

3 受講に当たっての留意事項

- 講習には運転、点検に適した服装でお越しください。  
なお、筆記用具はご持参してください。

4 申込方法

受講をご希望の方は、トラック協会ホームページにある申込書に必要事項を記入の上、岡山県トラック協会自動車運転練習場にFAXで申し込んでください。

(FAX番号は下記のとおり)

なお、募集定員は各回とも20名ですので、希望者が多いときは先着順で受講者を決定します。

ご不明な点は、岡山県トラック協会自動車運転練習場にお問い合わせください。

※ 自動車運転練習場 (定休日：木曜日・祝日)  
電話・FAX番号 086-279-8022 (共通)



別表

## 初任運転者教育講習

岡山県トラック協会 自動車運転練習場

【1日目】 研修時間 6時間30分

| 時間          | 研修項目           | 備考      |
|-------------|----------------|---------|
| 8:50～ 9:00  | 開講式・オリエンテーション  |         |
| 9:00～11:00  | トラックドライバーの心構え  | 1 座学    |
| 11:00～12:00 | トラック運送事業と関係法令  | 2 座学    |
| 12:00～13:00 | 休憩(昼食)         |         |
| 13:00～15:30 | ドライバーの日常業務     | 3 座学・実車 |
| 15:30～16:30 | 過労運転の防止と緊急時の対応 | 4 座学    |

【2日目】 研修時間 6時間30分

| 時間          | 研修項目                    | 備考      |
|-------------|-------------------------|---------|
| 9:00～11:00  | トラックの構造と特性に合わせた運転       | 5 座学・実車 |
| 11:00～12:00 | トラクタとトレーラーの構造と特性に合わせた運転 | 6 座学    |
| 12:00～13:00 | 休憩(昼食)                  |         |
| 13:00～14:00 | 貨物の正しい積載方法と労働災害の防止      | 7 座学    |
|             | 危険物を輸送する場合に留意すべき事項      | 8       |
| 14:00～15:30 | 危険の予測及び回避               | 9 座学    |
| 15:30～16:30 | 安全運転のための心身の健康管理         | 10 座学   |
| 16:30～16:40 | 閉講式・修了証の交付              |         |

⑤研修項目の末尾の数字は、その研修に使用する全日本トラック協会作成「事業用トラックドライバー研修テキスト」の分冊番号です。(抜粋資料を配付します)

※講習は、全日本トラック協会作成の「事業用トラックドライバー研修テキスト」に基づいて行い、初任運転者に対する特別な指導の内容1～12項目は、原則として研修内容に含まれています。

但し、各事業所においては、この講習以外に2時間以上、実際に運転する車両により、貨物の積載方法及び固縛方法、日常点検等運行状況に応じた指導を実施するとともに、運転適性診断結果を用いて運転者の運転行動特性を自覚させるための指導助言を行ってください。(この講習には含まれていません。)

なお、これに加えて20時間以上の添乗指導を実施してください。



## 令和7年度

### 「トラック運送業界における点検整備推進運動」の実施について

全日本トラック協会及び岡山県トラック協会では、国土交通省自動車局長の要請を受けて「自動車点検整備推進運動」を下記のとおり実施いたします。

会員各位におかれましては、趣旨をご理解の上、本運動にご協力下さいますようお願いいたします。

#### 記

#### 1. 目的（抜粋）

大型トラックでは、重大事故につながりかねない車輪脱落事故が多発しており、適切なタイヤ着脱作業や増し締め等の保守管理等の事故防止対策とともに、環境面においてもカーボンニュートラルをはじめとした地球温暖化等への配慮が求められている。

このような状況の中、日常点検、定期点検などによる点検・整備の実施が義務付けられているものの、その実施状況は必ずしも十分とは言えず、不正改造の防止とともに、点検整備の確実な実施を徹底して行く必要がある。

また、近年、急増している大型トラック（車両総重量8トン以上）の車輪脱落事故を防止するために、ホイール・ナットの緩みの点検の確実な実施が必要不可欠である。

このため、トラック運送業界として、より確実な点検整備を目指して、各都道府県トラック協会の協力のもと、「トラック運送業界における点検整備推進運動」を全国展開する。

#### 2. 実施期間

全国統一強化月間 令和7年9月1日（月）～9月30日（火）

地方独自強化月間 令和7年10月1日（水）～10月31日（金）

#### 3. 実施内容と周知方法

##### (1)実施項目

##### ①「大型自動車に関する適切な点検・整備の実施方法についての啓発」

- 「岡山トラック輸送情報」やウェブページを活用し、大型トラックのホイールの取付状態や燃料装置等の重点箇所に係る点検の実施を周知する。
- ア 法定定期点検項目のうち、以下に掲げる点検項目を重点点検項目とする。





| 点検箇所 |           | 点検時期 | 3ヶ月点検                   | 12ヶ月点検                     |
|------|-----------|------|-------------------------|----------------------------|
| 原動機  | 燃料装置      |      | 燃料もれ                    | 同左                         |
| 電気装置 | 電気配線      |      | 接続部の緩み及び損傷              | 同左                         |
| 制動装置 | ホース及びパイプ  |      | 漏れ、損傷及び取付状態             | 同左                         |
|      | ブレーキ・チャンバ |      | ロッドのストローク               | 同左<br>機能                   |
| 走行装置 | ホイール      |      | 1 タイヤの状態                | 同左                         |
|      |           |      | 2 ホイール・ナット及びホイール・ボルトの緩み | 同左                         |
|      |           |      | 3 フロント・ホイール・ベアリングのがた    | 同左                         |
|      |           |      |                         | 1 ホイール・ナット及びホイール・ボルトの損傷    |
|      |           |      |                         | 2 リム、サイド・リング及びディスク・ホイールの損傷 |
|      |           |      |                         | 3 リア・ホイール・ベアリングのがた         |

イ トラック運送事業者が保有する全ての大型貨物自動車について、本運動強化月間及び、地方独自強化月間中、法定点検時期の有無にかかわらず、一回以上、上記①のホイール・ナットの緩み等の重点点検を実施する。また、冬用タイヤへの交換後1ヶ月以内に車輪が脱落している傾向にあることから、冬用タイヤへの交換を予定している場合には、冬用タイヤ交換後に点検することとする。

なお、国土交通省が策定する大型車の車輪脱落事故防止にかかる「緊急対策」のトラック業界が取り組む実施事項と併せ、全ト協作成の「ストップ！車輪脱落事故～ただしい交換作業手順を再チェック！～」の啓発資料活用により、日常点検及び定期点検の確実な実施に努める。

## ②「黒煙濃度に影響を及ぼす部品等の自主点検・整備の実施に関する啓発」

黒煙濃度の悪化に大きな影響を与えるエア・クリーナ・エレメント、燃料フィルタ、燃料噴射ポンプ等の点検・整備の自主的な実施について周知する。

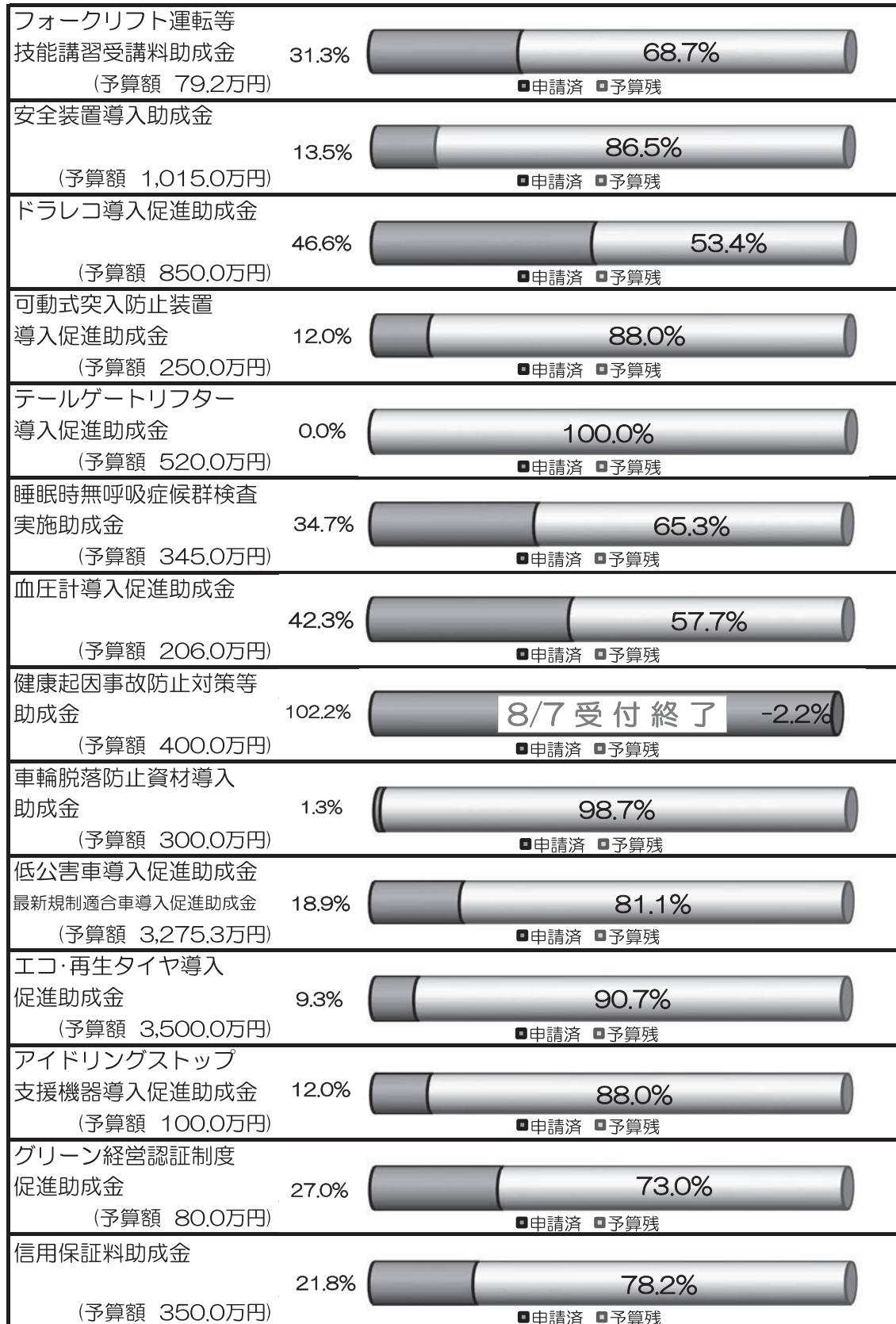
## (2)周知方法

- ①全ト協及び岡ト協の機関誌及びウェブページに掲載し会員事業者への周知を図る。
- ②適正化指導員による巡回指導の際に、各事業所へ啓発・指導を実施する。



## 令和7年度 主な助成事業の申請状況

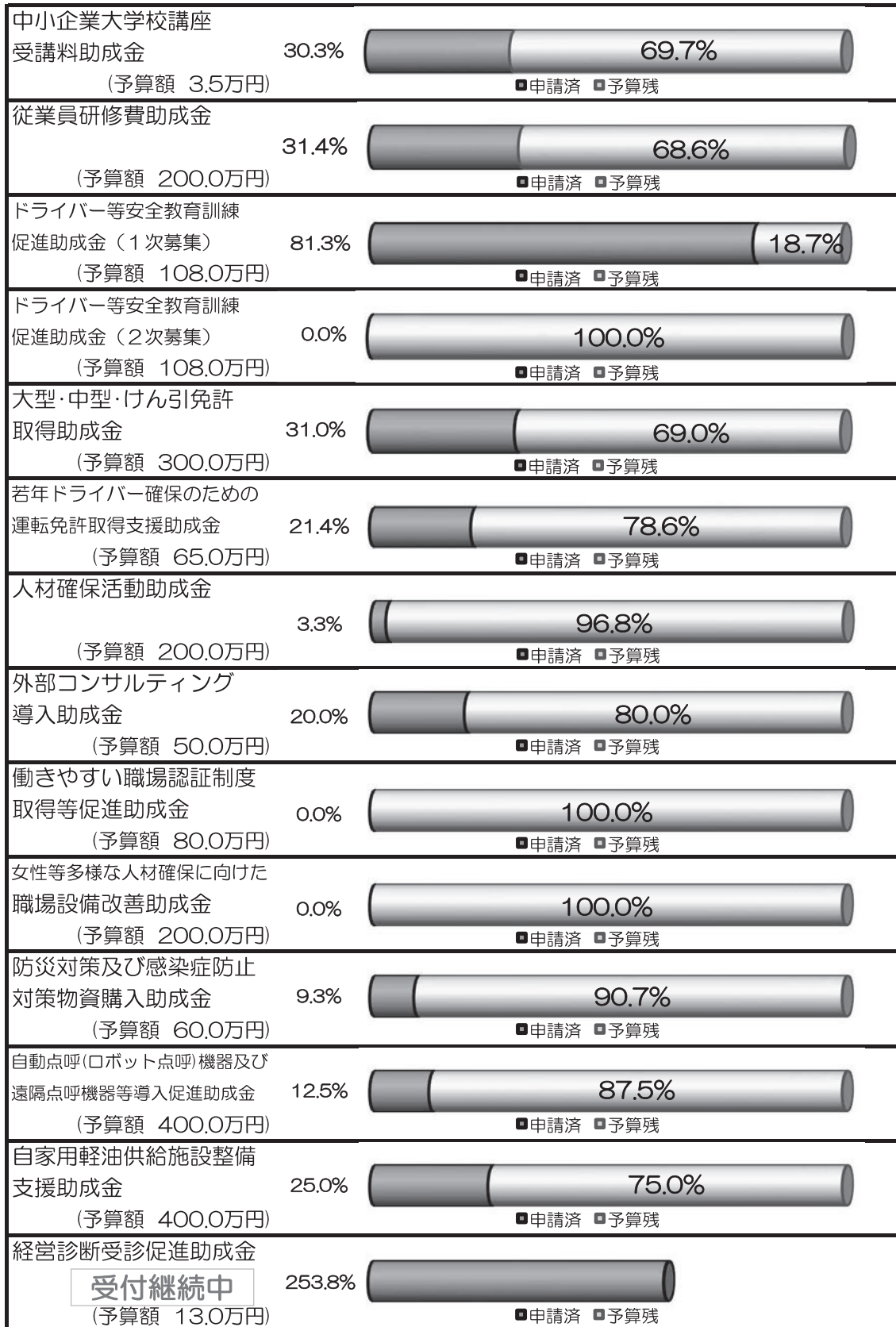
令和7年8月12日現在





## 令和7年度 主な助成事業の申請状況

令和7年8月12日現在





## 第29回 「トラックの日」記念チャリティゴルフコンペのご案内

|         |                                             |
|---------|---------------------------------------------|
| 日 時     | 令和7年10月10日(金)<br>7:45から順次スタート               |
| 場 所     | 後楽ゴルフ倶楽部<br>岡山市北区真星2610<br>TEL:086-299-0511 |
| プレーフィー  | 13,000円<br>(税込み・ソフトドリンク付き)                  |
| 会 費     | 2,000円                                      |
| チャリティ募金 | 1,000円をお願いいたします                             |

※ 表彰式は実施いたしません。

☆9月初旬に各支部より参加申込書をお送りします。

☆参加ご希望の方は9月26日(金)までに支部あて申込み下さい。







協会だより



一般社団法人 岡山県トラック協会

# 青年協議会 会員募集中!



## 協議会の趣旨と目的

運送業界の次代を担う若手経営者や後継者が、研修会や交流会、社会貢献活動等を通じて相互の研鑽と業界の発展を図ることを目的としています。

また、青年協議会の活動を通じて、多くの仲間とともに、時には同じ立場の者同士、悩みや問題を共有し、時には競争して、新たな時代に対応できる経済人になれたら良いと考えています。

### 会員資格

岡ト協会員で50歳以下の経営者、後継者及び管理者  
会費 24,000円/年

## 活動内容

- ・国道清掃、チャリティーゴルフコンペなどの社会貢献活動
- ・「トラックの日」のイベントに携わるなど、業界の広報活動
- ・各種研修会の開催
- ・他団体、他県を含めた会員相互の交流
- ・交通安全教室の開催

…等

## 入会等のお問い合わせ

一般社団法人 岡山県トラック協会  
青年協議会 事務局 田邊・廣田

TEL 086-234-8211  
<https://okayama-ta.or.jp/activity/young/>



インターネット上の求人情報は、多くの求職者が応募をする際の参考としています。このため、各事業者が採用ページを作成し、求職者の目に触れるようにすることが、人材採用のために重要となっています。

全日本トラック協会と都道府県トラック協会は、株式会社リクルートと協働で、

- (1) まだ自社採用ページを持たない事業者向けに「Airワーク 採用管理」を用いた採用ページの作成支援（WEBセミナーによる案内）
- (2) 各会員事業者の採用ページへのリンクを掲載した「求人情報サイト」の構築を実施しています。人材採用対策としてぜひご活用ください。

### 求人情報サイト全体イメージ

この度、都道府県ト協にて、会員事業者さまの求人情報を取りまとめたサイトを開設することとなりました。近年の求職者は、応募前に企業採用HPを見る傾向があります。自社採用HPをお持ちでない会員事業者様はこの機会に無料で開設いただけます。

国交省  
トラガールサイト  
ブランディングサイト

リンク

全ト協

リンク

都道府県ト協



リンク

会員事業者  
採用ホームページ



無料で  
開設!

本事業のポイント

無料で採用HPを開設可能!

WEBセミナーで開設支援!

ランニングコスト一切なし!

求人はindeedにも自動掲載!

求人検索エンジン  
indeed

求人情報は  
自動転載

※求人掲載はIndeedの利用規約・掲載基準に準じるため、掲載されない場合もございます。

### 会員事業者の本事業への参画パターン

自社採用  
ページを  
未開設の  
事業者

①WEBセミナーへの参加  
(開設方法等のご案内)  
⇒【申込手順1】

②自社採用ページ開設  
(Airワーク 採用管理  
等のサービスを利用)

③自社採用ページの  
都道府県ト協LPへの  
登録申込み

自社採用  
ページを  
開設済みの  
事業者

④自社採用ページ更新  
・都道府県ト協LPへの  
反映依頼  
⇒【申込手順2】

※採用HPをリニューアルされた事業者様は、新しいURL  
が求人情報サイトへ反映されるようお申込みください



## 申込手順1：リクルート実施「WEBセミナー」への参加

これから自社採用ページを作成する会員事業者様は、株式会社リクルートが主催する「WEBセミナー」にご参加いただき、採用ページの開設方法や求人情報の記載方法等について案内を受けることができます。

参加をご希望される場合は、以下URLから開催予定をご覧ください、お申し込みを行ってください（開催エリア外の事業者も参加可能です）。

### ▼WEBセミナー開催予定一覧

[https://jta.or.jp/ippan/saiyou\\_seminar.html](https://jta.or.jp/ippan/saiyou_seminar.html)

## 申込手順2：自社採用ページの都道府県ト協LPへの登録

都道府県ト協LP（会員事業者の採用ページへのリンクページ）に、採用ページを掲載することを希望する会員事業者様は、以下URLからフォームにアクセスし、フォームからお申し込みいただくか、以下の各欄に必要事項をご記入の上、都道府県ト協担当者宛にメールまたはFAXにて提出しお申し込みを行ってください。

### ▼メール・FAXでのお申込みの場合（宛先：tanabe@okayama-ta.jp／FAX086-234-5600）

|                                                                                                                                                                                                  |         |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| 企業名・支社名（または部署名）                                                                                                                                                                                  | 担当者名    |
| 電話番号                                                                                                                                                                                             | メールアドレス |
| 採用HPのURL ※貴社採用サイトのTOPページのURLを記載ください（記載例） <a href="https://truckbrecruit.jp/plt/">https://truckbrecruit.jp/plt/</a><br><b>http</b>                                                                |         |
| 勤務地1 市・区・町・村までの記載をお願いします。                                                                                                                                                                        |         |
| 募集車種・職種（勤務地1） ※チェックに応じて、県ト協の求人一覧ページに掲載されます<br><input type="checkbox"/> 小型 <input type="checkbox"/> 中型 <input type="checkbox"/> 大型 <input type="checkbox"/> トレーラー <input type="checkbox"/> 事務・その他 |         |
| 勤務地2 市・区・町・村までの記載をお願いします。                                                                                                                                                                        |         |
| 募集車種・職種（勤務地2） ※チェックに応じて、県ト協の求人一覧ページに掲載されます<br><input type="checkbox"/> 小型 <input type="checkbox"/> 中型 <input type="checkbox"/> 大型 <input type="checkbox"/> トレーラー <input type="checkbox"/> 事務・その他 |         |
| 勤務地3 市・区・町・村までの記載をお願いします。                                                                                                                                                                        |         |
| 募集車種・職種（勤務地3） ※チェックに応じて、県ト協の求人一覧ページに掲載されます<br><input type="checkbox"/> 小型 <input type="checkbox"/> 中型 <input type="checkbox"/> 大型 <input type="checkbox"/> トレーラー <input type="checkbox"/> 事務・その他 |         |

### ▼フォームによるお申込みの場合



左記QRコードにスマホのカメラをかざしていただくか、  
下記URLにアクセスいただくと、フォームからお申込が可能です。

<https://forms.gle/aEBLrdymAt41eZsR7>





令和7年度 岡山地方

# 産業安全衛生大会

安全は 働くみんなで作るもの  
働くみんなを守るもの

今年から

参加  
無料

令和7年

11月4日 火

13:00～16:45

岡山コンベンションセンター  
ママカリフォーラム イベントホール  
(岡山市北区駅元町14-1)



同日開催 12:00～17:00

安全衛生等相談コーナー  
安全衛生機器・保護具等展示

特別  
講演

## どん底からの会社再建

～過疎地域の雇用を守り、働く人を大切にする職場づくり～

〈講師〉協栄金属工業(株) 代表取締役社長 小山 久紀 氏



特別  
報告

## あぶない！

靴・床面・動線から転倒リスクをズバリ物申す！

〈発表者〉岡山県＋SAFE協議会（岡山労働局・日進ゴム(株)・(株)丸五）

講演

## 最近の労働安全衛生行政から

〈講師〉岡山労働局 労働基準部 健康安全課長 貞宗 恵治 氏

### ●主催

一般社団法人岡山県労働基準協会  
建設業労働災害防止協会岡山県支部  
陸上貨物運送事業労働災害防止協会岡山県支部  
港湾貨物運送事業労働災害防止協会岡山支部  
林業・木材製造業労働災害防止協会岡山県支部  
岡山産業保健総合支援センター  
岡山県T H P 推進協議会

### ●共催

岡山労働局・労働基準監督署

### ●後援

岡山県

### ●協賛

一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会岡山支部  
公益社団法人建設荷役車両安全技術協会岡山県支部  
一般社団法人日本クレーン協会東中四国支部  
一般社団法人日本ボイラ協会岡山支部  
公益社団法人日本作業環境測定協会中国支部岡山分会  
水島地区安全衛生協力会連絡協議会





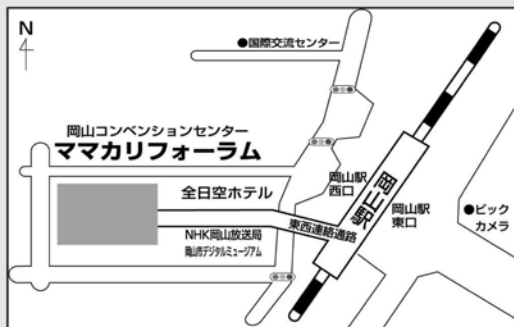
# 陸 災 防 だ よ り



岡山地方産業安全衛生大会は、産業安全・労働衛生の関係者が一堂に集い、事例発表や専門家による講演などを行う、岡山県内最大の安全衛生イベントです。

参加を希望される場合は、**岡山県労働基準協会ホームページ**または下記の参加申込書に必要事項をご記入のうえ、各支部までFAXにてお申し込みください。受付完了後、受講票をお送りいたします。

産業現場での安全と健康を誓う安全文化の祭典に、ぜひご参加ください！



## 会場のご案内

- JRでお越しの方  
岡山駅中央改札口から徒歩約3分
  - お車でお越しの方  
岡山ICから約20分
  - ★ 駐車場のご案内 30分ごとに150円  
ママカリパーキング (260台)  
リットパーキング (270台)
- ※できる限り公共交通機関でご来場ください。

## 《様式》 令和7年度岡山地方産業安全衛生大会 参加申込書 \*4020

|                   |                |     |               |
|-------------------|----------------|-----|---------------|
| ※受付               | (フリガナ)<br>氏 名  | ※受付 | (フリガナ)<br>氏 名 |
|                   | ( )            |     | ( )           |
|                   | ( )            |     | ( )           |
| (フリガナ)<br>事業所名    | ( )            |     |               |
| 事業所所在地            | 〒 都道府県 市郡 区    |     |               |
| ご担当者<br>職 氏 名     | (ご連絡先) TEL - - |     |               |
| 受講票送付先            | FAX - -        |     |               |
| ※いずれかに<br>ご記入ください | メール            |     |               |

※申込書に記入された氏名等の個人情報は、当協会が責任をもって保管・管理し、本大会の的確な実施のためにのみ使用します。

岡山県労働基準協会ホームページまたはFAXにてお申込みください

一般社団法人 岡山県労働基準協会

TEL 086-282-6532 FAX 086-282-6506

岡山県労働基準協会

検索



岡山支部 TEL 086-221-2160 FAX 086-227-1047  
倉敷支部 TEL 086-422-6230 FAX 086-426-6521  
玉野支部 TEL 0863-21-2349 FAX 0863-21-3334  
児島支部 TEL 086-473-1811 FAX 086-473-1870

津山支部 TEL 0868-32-8677 FAX 0868-32-8644  
笠岡支部 TEL 0865-63-3718 FAX 0865-63-3735  
和気支部 TEL 0869-92-0876 FAX 0869-92-0899  
新見支部 TEL 0867-72-0338 FAX 0867-72-0317

# 自動車事故対策機構岡山 支所だより



## NASVA岡山支所開業日カレンダー

□ 適性診断開業日    ■ 休業日    ● 被害者援護促進日（適性診断は休業ですが、その他の業務は通常通り行います）

### 2025年9月

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
|    | 1  | 2  | 3  | 4  | 5  | 6  |
| 7  | 8  | 9  | 10 | 11 | 12 | 13 |
| 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |
| 28 | 29 | 30 |    |    |    |    |

### 2025年10月

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
|    |    |    | 1  | 2  | 3  | 4  |
| 5  | 6  | 7  | 8  | 9  | 10 | 11 |
| 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
| 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |
| 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |    |

### 2025年11月

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
|    |    |    |    |    |    | 1  |
| 2  | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  |
| 9  | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 |
| 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 |
| 30 |    |    |    |    |    |    |

### 2025年12月

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
|    | 1  | 2  | 3  | 4  | 5  | 6  |
| 7  | 8  | 9  | 10 | 11 | 12 | 13 |
| 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |
| 28 | 29 | 30 | 31 |    |    |    |

### 2026年1月

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
|    |    |    |    | 1  | 2  | 3  |
| 4  | 5  | 6  | 7  | 8  | 9  | 10 |
| 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |
| 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |

### 2026年2月

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 1  | 2  | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  |
| 8  | 9  | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
| 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
| 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
|    |    |    |    |    |    |    |

### 適性診断料金（会員様のお支払額）について

- ◆ 一般診断・・・負担なし（定額 2,400円すべて 岡山県トラック協会が助成）
- ◆ 初任診断・・・2,000円（定額 4,800円のうち 岡山県トラック協会が 2,800円助成）
- ◆ 適齢診断・・・2,000円（定額 4,800円のうち 岡山県トラック協会が 2,800円助成）
- ◆ カウンセリング付一般診断・・・カウンセリング料 2,400円のみお支払い願います。

※予算・決算の都合上、岡山県トラック協会の助成期間は

例年4月1日～翌3月10日までとなっています。

※予算の状況によっては、助成期間が短縮されることもあります。

会員の皆様におかれましては、計画的な受診をお願いいたします。

### ■適性診断について

インターネットまたはお電話での予約が必要です。

電話 086-232-7053

会場 岡山県トラック総合研修会館3階

住所 岡山市北区青江1丁目22-33

### 時間帯（20分前にお越しください）

※職員勤務状況により  
若干異なる場合があります

- |           |                  |
|-----------|------------------|
| ① 9:00の部  | 一般・初任・適齢         |
| ② 10:30の部 | 一般・カウンセリング付一般・特定 |
| ③ 13:30の部 | 一般・初任・適齢         |
| ④ 15:00の部 | 一般               |

## 適性診断機器のレンタルについて(有料)

『短期集中で、まとめて適性診断を受診したい！』事業者様はご検討ください。

【機器レンタル料：1,100円(税込)/日】 ※協会支部から貸りと無料

★ レンタル期間中はいつでも一般診断を受診できます。

★ Wi-Fi付属なので、御社のネット回線は使いません！

★ 診断結果票は機器返却時にまとめてお渡しするので、印刷無用！

★ レンタル料・受診手数料は、月締めで後日、銀行振込！



診断機器(イメージ)

N A S V A

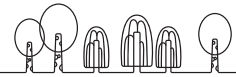
ナスバは安全・安心のパートナー

～頼れるナスバ、寄り添うナスバ～

独立行政法人  
自動車事故対策機構



# 自動車事故対策機構岡山 支所だより



## 各支部（輸送サービスセンター）での適性診断について

（一社）岡山県トラック協会

（独）自動車事故対策機構（ナスバ）岡山支所

### トラック協会各支部で適性診断を受診できます。

#### ●運用日

月曜日・水曜日・金曜日（他の曜日は各支部にご相談ください）

※土日祝日、12/29～1/3 の他、協会行事等の休業日がございます。

#### ●申し込み方法

受診希望日の前日までに、各支部にお電話で予約をしてください。

（一般・※初任・※適齢 下記支部では出前カウンセリングあり）

備中支部（0866-83-1365）美作支部（0868-26-4436）

（一般・※初任・※適齢 カウンセリングはナスバ岡山支所で実施）

備前支部（0869-67-2882）倉敷支部（086-425-0108）

※初任・適齢診断はパソコン診断受診後、カウンセリングを受けなければ結果がお出しできません。パソコン診断受診後、速やかにカウンセリングのご予約をお願いします。

### トラック協会支部（備中支部、美作支部）にて初任・適齢診断の出前カウンセリングを行っています。

#### ●申し込み方法

下記の実施予定日の前日までに、ナスバ岡山支所にお電話で予約をしてください。

※予約者がいない場合には中止となりますので、前日までに必ず予約をしてください。

予約先 NASVA岡山支所（TEL：086-232-7053）

開始時刻 備中支部 10：30～（30分～1時間程度）

美作支部 11：00～（30分～1時間程度）

### 出前カウンセリング実施予定日

#### 備中支部（矢掛輸送サービスセンター）

9月30日（火）、10月31日（金）、11月：なし

※12月以降の日程は後日公表いたします。

#### 美作支部（津山輸送サービスセンター）

9月29日（月）、10月27日（月）、11月18日（火）

※12月以降の日程は後日公表いたします。

#### ●出前カウンセリングまでの流れ

- ① トラック協会各支部、貸出機器、自社の所有機器で診断を受診（パソコンでの診断）
- ② NASVA岡山支所に出前カウンセリングの予約（診断結果の説明）
- ③ 出前カウンセリングに参加  
※初任診断、適齢診断の診断票については、出前カウンセリングの際にお渡ししますので、診断終了時には印刷されません。

#### ●適性診断機器の貸出について

トラック協会各支部では、適性診断機器の貸出（無料）を行っています。

ご希望の際は、トラック協会各支部までお問い合わせください。

# 自動車事故対策機構岡山 支所だより



## 【前期】令和7年度 運行管理者等指導講習のご案内について (対面方式のご案内)

(独)自動車事故対策機構(ナスバ)岡山支所

| 一般講習(貨物関係)の開催日程について                                                            |                                                     |
|--------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|
| 令和7年9月12日(金)満席                                                                 | <del>リージョンセンター津山(津山市)</del>                         |
| 令和7年10月2日(木)                                                                   | リージョンセンター津山(津山市)                                    |
| 岡山会場                                                                           | 受付: 8:50~9:30<br>講習時間: 9:30~16:00(昼休み11:50~12:50)   |
| 倉敷・津山会場                                                                        | 受付: 9:10~10:00<br>講習時間: 10:00~16:30(昼休み12:20~13:20) |
| ※上記日程は対面方式の講習です。<br>・動画視聴方式の講習日程については44ページをご覧ください。<br>・注意事項等については47ページをご覧ください。 |                                                     |

### 〇受講料

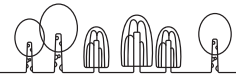
- ・一般講習

※岡山県トラック協会会員事業者の同種業態での受講は助成があります。

受講者等負担金: 1,000円



# 自動車事故対策機構岡山 支所だより



## 【前期】令和7年度 運行管理者等指導講習のご案内について (動画視聴方式のご案内)

(独) 自動車事故対策機構 (ナスバ) 岡山支所

【一般講習開催日程】※の開催日は49ページ記載の臨時駐車場をご利用ください。

|                 |                |                 |
|-----------------|----------------|-----------------|
| 9月2日(火)<br>満席   | ※9月4日(木)<br>満席 | 9月6日(土)<br>満席   |
| ※9月18日(木)<br>満席 | 9月20日(土)<br>満席 | 10月4日(土)<br>満席  |
| ※10月9日(木)<br>満席 | ※10月23日(木)     | 10月28日(火)<br>満席 |
| ※10月30日(木)      |                |                 |

※配信環境等の関係で、予告なく対面方式の講習に変更する場合がございます。

### 【講習会場】

自動車事故対策機構岡山支所 適性診断室・会議室

〒700-0941 岡山県岡山市北区青江 1-22-33 トラック総合研修会館 3 階

※適性診断室・会議室のどちらで受講することになるかは選択できません。

### ●講習時間

受付 : 9:00～9:30

講習時間 : 9:30～16:00

昼休み : 12:00～13:00

※動画の再生状況により、開始・終了時刻は多少前後することがございます。

### ○受講料

#### ・一般講習

※岡山県トラック協会会員事業者の同種業態での受講は助成があります。

受講者等負担金 : 1,000円

※注意事項等については47ページをご覧ください。

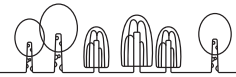
【一般講習受講申込みに関する  
お問い合わせ先】

自動車事故対策機構 岡山支所

TEL (086) 232-7053

FAX (086) 231-6742

# 自動車事故対策機構岡山 支所だより



## 【後期】令和7年度 運行管理者等指導講習のご案内について (対面方式のご案内)

(独) 自動車事故対策機構 (ナスバ) 岡山支所

| 基礎講習（貨物関係）の開催日程について                                                    |                         |
|------------------------------------------------------------------------|-------------------------|
| 令和7年11月26日(水)～11月28日(金)                                                | 岡山県トラック総合研修会館<br>4階大会議室 |
| 令和7年12月3日(水)～12月5日(金)                                                  | 岡山県トラック総合研修会館<br>4階大会議室 |
| 受付 8:40～9:30                                                           |                         |
| 講習時間 1日目 9:30～16:50 2日目 9:30～16:30<br>3日目 9:30～16:00 (昼休み 12:00～13:00) |                         |
| ※1日目のみ上記時間に受付を行います。<br>・注意事項等については47ページをご覧ください。                        |                         |

| 一般講習（貨物関係）の開催日程について             |
|---------------------------------|
| 後期日程（11月～3月）については対面講習の予定はありません。 |

### ○受講料

#### ・基礎講習

※岡山県トラック協会会員事業者の同種業態での受講は助成があります。

受講者等負担金：4,000円

【一般講習受講申込みに関する  
お問い合わせ先】

自動車事故対策機構 岡山支所

TEL (086) 232-7053  
FAX (086) 231-6742

# 自動車事故対策機構岡山 支所だより



## 【後期】令和7年度 運行管理者等指導講習のご案内について (動画視聴方式のご案内)

(独) 自動車事故対策機構 (ナスバ) 岡山支所

| 基礎講習 (貨物関係) の開催日程について                                                                                                                                                |                         |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|
| 令和8年1月14日(水)～1月16日(金)                                                                                                                                                | 岡山県トラック総合研修会館<br>4階大会議室 |
| <b>受付</b> 8:40～9:30<br><b>講習時間</b> 1日目 9:30～16:50    2日目 9:30～16:30<br>3日目 9:30～16:00    (昼休み 12:00～13:00)<br><b>※1日目のみ上記時間に受付を行います。</b><br>・注意事項等については47ページをご覧ください。 |                         |

【一般講習開催日程】※の開催日は49ページ記載の臨時駐車場をご利用ください。

|            |            |           |
|------------|------------|-----------|
| ※11月6日(木)  | 11月11日(火)  | 11月15日(土) |
| ※11月20日(木) | ※11月27日(木) | 12月6日(土)  |
| 12月16日(火)  | ※12月18日(木) | ※1月8日(木)  |
| ※1月15日(木)  | ※1月22日(木)  | 1月27日(火)  |
| ※1月29日(木)  | ※2月5日(木)   | ※2月19日(木) |
| ※2月26日(木)  | 3月5日(木)    | 3月7日(土)   |

※配信環境等の関係で、予告なく対面方式の講習に変更する場合がございます。

### 【講習会場】

自動車事故対策機構岡山支所 適性診断室・会議室

〒700-0941 岡山県岡山市北区青江 1-22-33 トラック総合研修会館 3階

※適性診断室・会議室のどちらで受講することになるかは選択できません。

### ●講習時間

**受付** : 9:00～ 9:30

**講習時間** : 9:30～16:00

**昼休み** : 12:00～13:00

※動画の再生状況により、開始・終了時刻は多少前後することがございます。

### ○受講料

#### ・基礎講習

※岡山県トラック協会会員事業者の同種業態での受講は助成があります。

受講者等負担金：4,000円

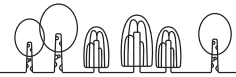
#### ・一般講習

※岡山県トラック協会会員事業者の同種業態での受講は助成があります。

受講者等負担金：1,000円

※注意事項等については47ページをご覧ください。

# 自動車事故対策機構岡山 支所だより



## 基礎講習・一般講習のご受講について

(独) 自動車事故対策機構 (ナスバ) 岡山支所

### ●お申し込みについて (受付開始 【前期】 令和 7 年 4 月 1 日～【後期】 7 月 1 日～)

- ・インターネットから予約お申し込みができます。  
「自動車事故対策機構 (NASVA)」のホームページにアクセスして予約お申し込み願います。  
(<https://ks-yoyaku.nasva.go.jp/Shido-Search.html>)
- ・インターネットからの予約ができない場合には、次ページの「運行管理者等指導講習受講申込書」を FAX または郵送で送付してください。(FAX: 0 8 6 - 2 3 1 - 6 7 4 2)
- ・予約は定員に達し次第締め切りとさせていただきます。キャンセルが出た場合は、随時インターネット予約が可能になります。
- ・ナスバのホームページにも随所運行管理者指導講習会場案内等を掲示しております。  
名称 岡山支所 ([https://www.nasva.go.jp/fusegu/mng\\_kaijo\\_2025.html](https://www.nasva.go.jp/fusegu/mng_kaijo_2025.html))

### ●【重要】駐車場について (会場：岡山県トラック総合研修会館)

- ・対面方式での基礎講習・一般講習については 4 9 ページに記載の臨時駐車場をご利用ください。

### ●受講にあたってのお願い

- ・体調不良等の自覚症状が見られる場合や発熱や風邪の症状が見られる場合には受講のとりやめを要請することがあります。  
※その際、受講料の返金はございませんのであらかじめご了承ください。
- ・当日は換気を行います。体温調節のできる服装でお越しください。

### ●持参物

- ①受講料 (受講日 (1 日目) 受付時に支払い)
- ②予約確認書 (ネット予約：予約完了時発行 FAX 申込：整理番号が記載された申込書)
- ③運転免許証等の顔写真付きの本人確認書類  
(※指導講習手帳をお持ちの方は手帳を用いての本人確認が可能です。)
- ④筆記用具
- ⑤昼食 ※お弁当の販売はございません。

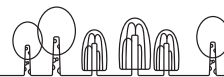
### ○運行管理者手帳に関するお知らせ

令和 7 年度から運行管理者等指導講習の修了証明方法が「手帳」から「修了証明書」に変更となります。ナスバの講習 (一般講習、基礎講習、特別講習) の修了者に「修了証明書」を交付します。

- ・手帳再交付の申請は「受講履歴証明」の申請に変わります。
- ・受講履歴証明の申請は交付手数料 (5 0 0 円) ががかかります。
- ・手帳に係るお手続き (再交付等) は、令和 7 年 3 月 3 1 日をもって廃止となりました。
- ・手帳に記載されているナスバの講習の修了証明は、講習受講の履歴になりますので、大切に保管ください。
- ・ナスバ以外の認定機関の手帳等については、各認定機関にお問い合わせください。



# 自動車事故対策機構岡山 支所だより



## 運行管理者等指導講習受講申込書 【令和7年度】（兼 予約確認書）

この紙(原本)は、  
講習当日必ず持参  
して受付にご提出

ご提出された個人情報について、指導講習の運営に必要な範囲内で使用します。当機構が個人情報を取り扱うことにご同意いただける場合は、チェックボックスにチェックを入れてください。  
(ご同意いただけない場合には、受講のお申込みができませんので、ご了承ください。)

☐ 個人情報の取扱いについて同意します。

令和 年 月 日

自動車事故対策機構 岡山支所長 あて

|                              |                   |                     |
|------------------------------|-------------------|---------------------|
| 1. 事業所の名称又は<br>個人の場合氏名       | 名 称<br>又は<br>氏 名  |                     |
| 2. 営業所の名称及び住所<br>(個人の場合自宅住所) | (名称)              |                     |
|                              | (住所) 〒 —          |                     |
| 3. 連絡先                       | (TEL)             | (FAX)               |
| 4. 事業の種類<br>(○印をする)          | トラック (軽貨物・霊柩含む)   | その他 ( )<br>記入してください |
| 5. 受講者の氏名(ふりがな)<br>及び生年月日    | 氏 名               | 生 年 月 日             |
|                              | ふりがな              | 西暦 年 月 日生           |
| 6. 現在の職名<br>(○印をする)          | 運行管理者 ・ 補助者 ・ その他 |                     |
| 7. 講習の種別<br>(○印をする)          | 基礎講習 ・ 一般講習       |                     |
| 8. 受講希望日<br>(基礎講習は1日目の日付)    | 月 日               |                     |
| 9. 協会会員<br>(○印をする)           | 岡山県トラック協会会員       |                     |

※整理番号

※印は記入しないでください。

### 【注】

①受講申込みはこの用紙に所定の事項をご記入の上、自動車事故対策機構 岡山支所にFAX願います。

**FAX (086) 231 - 6742**

②受講申込みが複数の場合は、恐れ入りますが本紙をコピーのうえ、お申込み願います。

③この紙を講習当日必ず持参して受付に提出してください。

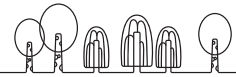
④9.の欄については各協会から受講料の補助があるのでご記入いただくものです。

事業者負担分は講習当日の受付時に現金でいただきますので、ご用意のほどよろしくお願いします。

おつりが発生しないようにご用意いただけると幸いです。



# 自動車事故対策機構岡山 支所だより



## NASVA 安全マネジメントセミナーの開催について

(独) 自動車事故対策機構 (ナスバ) 岡山支所

|                           |                                                                                              |                                                                                |
|---------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 内部監査 (基礎)<br>セミナー         | <b>9月25日(木)</b>                                                                              | 「内部監査」について、内部監査員の役割や監査方法、是正・改善措置の方法等といった内部監査を実施するために必要となる知識について解説及びケーススタディを行う。 |
| リスク感受性向上<br>セミナー          | <b>11月6日(木)</b>                                                                              | 中間管理者層に必要な「現場のリスクに気づく力」の向上を図るため、現場に存在する具体的な安全上のリスクの事例を交えながらケーススタディ等を行う。        |
| セミナー時間<br>セミナー会場<br>受講手数料 | 13:30~17:00 受付 13:00~<br>岡山県トラック総合研修会館2階 (岡山市北区青江1-22-33)<br>5,200円<br>※岡山県トラック協会会員事業者様は助成なし |                                                                                |

●本セミナーはインターネットまたはFAXでお申し込みできます。

インターネット予約の場合は、『NASVA 認定セミナー予約システム』で検索

### 【 受 講 申 込 書 】

受講希望セミナー名      ・内部監査      ・リスク感受性向上

※受講を希望されるセミナー名に「○」印を付してください。

|                                                            |       |                               |          |                                           |                                |        |
|------------------------------------------------------------|-------|-------------------------------|----------|-------------------------------------------|--------------------------------|--------|
| 受講者情報                                                      | ふりがな  |                               |          |                                           |                                |        |
|                                                            | 氏 名   |                               |          |                                           |                                |        |
|                                                            | 生年月日  | 昭和      ・      平成             | 年        | 月                                         | 日                              |        |
|                                                            | 役 職   | 役員・管理者等・その他<br>※「○」印を付してください。 | 経営管理部門要員 | はい      ・      いいえ                        |                                |        |
| 事業者情報                                                      | 会社名   |                               |          |                                           |                                |        |
|                                                            | 営業所名  |                               |          |                                           |                                |        |
|                                                            | 所在地   | 〒 (      -      )             |          |                                           |                                |        |
|                                                            | 連絡先   | Tel                           |          | fax                                       |                                |        |
|                                                            | 業 態   | バス                            | ハイタク     | トラック                                      | その他                            |        |
|                                                            | 保有車両数 | ~49両                          | 50~99両   | 100~199両                                  | 200~299両                       | 300両以上 |
|                                                            | 役職    |                               |          | ※受講証に複数社の記載を希望する <input type="checkbox"/> |                                |        |
| ※経営管理部門要員の方で、インセンティブ適用時に必要となる受講者情報の国土交通省への通知を希望しない場合のみチェック |       |                               |          |                                           | 希望しない <input type="checkbox"/> |        |
| 申込先 <b>FAX (086-231-6742)</b>                              |       |                               |          |                                           |                                |        |

連絡先：ナスバ岡山支所 (TEL086-232-7053)

# 自動車事故対策機構岡山 支所だより

## 福山で適性診断が受けられます！

### 2025年度 福山サテライト開業日カレンダー

| 9月 |    |    |    |    |    |    | 10月 |    |    |    |    |    |    | 11月 |    |    |    |    |    |    |
|----|----|----|----|----|----|----|-----|----|----|----|----|----|----|-----|----|----|----|----|----|----|
| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  | 日   | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  | 日   | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|    |    | 1  | 2  | 3  | 4  | 5  |     |    |    | 1  | 2  | 3  | 4  |     |    |    |    |    |    | 1  |
| 7  | 8  | 9  | 10 | 11 | 12 | 13 | 5   | 6  | 7  | 8  | 9  | 10 | 11 | 2   | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  |
| 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 12  | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 9   | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 19  | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 16  | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 |
| 28 | 29 | 30 |    |    |    |    | 26  | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |    | 23  | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 |
|    |    |    |    |    |    |    |     |    |    |    |    |    |    | 30  |    |    |    |    |    |    |

…休業日  
 …休業日  
 …初任診断・適性診断・カウンセリング付一般診断実施日  
 (一般診断は受診できません)

#### 1. 受診日および受診時間

| 一般診断                 | 受診時間 | 9:00<br>(土曜日のみ) | 10:30<br>(土曜日のみ) | 13:30 | 15:00 |
|----------------------|------|-----------------|------------------|-------|-------|
| 初任・適性診断              | 受診時間 | 9:00            | 10:30            | 13:30 | 15:00 |
| カウンセリング<br>付<br>一般診断 | 受診時間 | 10:00           |                  |       |       |

※ 契約事業者において、自社機器にて初任・適性を受診していただいた場合は  
カウンセリングのみで来所することもできます。

#### 2. 福山サテライト会場

〒720-0067 福山市西町1丁目13-18 広島県トラック協会東部研修センター3階



受診料、協会様助成金につきましては、岡山県内で受診いただく場合と同様の料金となっております。

#### ・岡山県トラック協会会員様の場合

- ◆ 一般診断・・・負担なし (定額 2,400円すべて 岡山県トラック協会様が助成)
- ◆ 初任診断・・・2,000円 (定額 4,800円のうち 岡山県トラック協会様が 2,800円助成)
- ◆ 適性診断・・・2,000円 (定額 4,800円のうち 岡山県トラック協会様が 2,800円助成)

予約受付は福山サテライトへ ☎084-982-7615



# 自動車事故対策機構岡山 支所だより



管理者の皆様へ

適性診断結果をもっと有効に活用しましょう！



## 適性診断活用講座のご案内



心理的面から運転手をサポートする  
カウンセリング的助言指導方法(話し  
方、接し方)と一緒に学んでみませんか？

- (1) 講座内容
- ① 適性診断票（結果）の見方について・・・30分
  - ② 適性診断票（結果）の具体的な活用の仕方について・・・30分
  - ③ ロールプレイング・・・2時間30分（①②③合計3時間30分）  
ドライバーに対する「助言・指導」の実際を体験していただきます。
- (2) 手数料 2,700円（テキスト代、消費税込み）
- (3) その他 ご不明な点については、NASVAへお問い合わせください。
- (4) 日程 実施時間 13:30～17:00まで（受付13:00～）

岡山:令和7年11月13日(木) 岡山県トラック総合研修会館2階

※こちらの申込書に必要事項を記入の上FAXしてください。

| 受 講 申 込 書 |          |       |       |
|-----------|----------|-------|-------|
| フリガナ      |          |       |       |
| 受講者氏名     |          |       |       |
| 生年月日      | 昭和<br>平成 | 年 月 日 | ( 歳 ) |
| 会社名       |          | 営業所   |       |
| 連絡先       | 電話 :     |       | FAX : |

申込FAX番号: 086-231-6742

詳細を知りたい方はナスバのHPへ

NASVA 活用講座

検索

独立行政法人自動車事故対策機構  
岡山支所  
TEL086-232-7053

# 自動車事故対策機構岡山 支所だより



ドライブレコーダー映像を用いた臨場感のある危険予知トレーニング教材

## “ドライブレコーダーKYT”

### DVD・CD・解説テキストで効果的に学習!!

ナスバでは、ドライブレコーダーに記録された実際の事故やヒヤリハットの映像を見ながら、その場面に「どのような危険が潜んでいるか」、「その危険を回避するためにはどのような運転をすればよいか」を考える危険予知トレーニング教材(DVD・CD・解説テキスト)を作成いたしました。

ナスバ安全マネジメント支援ツール講習等で使用する本教材を、自動車運送事業者の皆様の営業所等においても事故防止の教材として、是非、ご活用いただけることを願っております。

### ドライブレコーダー映像を用いた 危険予知トレーニング



DVD



トレーニングシート



KYT-II

頒布価格

**1,000円**  
(消費税込み)



KYT-III

頒布価格

**1,000円**  
(消費税込み)



KYT-IV

頒布価格

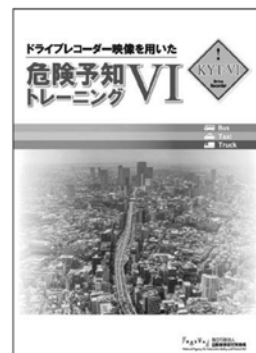
**2,000円**  
(消費税込み)



KYT-V

頒布価格

**3,000円**  
(消費税込み)



KYT-VI

頒布価格

**4,000円**  
(消費税込み)

- DVD+トレーニングシートCD+解説テキストがセット
- 「バス編」「タクシー編」「トラック編」各10事例、合計30事例を収録!
- 事故・ヒヤリハットの内容別でも収録、見たい事例の選択が簡単に可能!

※「KYT-II」「KYT-III」「KYT-IV」については、在庫がなくなり次第販売を終了いたします。  
本教材は、営利目的での使用はご遠慮ください。無断転載を禁止します。

ドライブレコーダー KYTを購入したものの  
どうしたら上手く指導できるんだろうか?



ナスバにお任せください!  
講師を派遣いたします。



詳しくはお近くのナスバまでご相談下さい。

ナスバ

Q検索

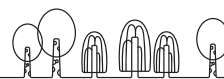
<https://www.nasva.go.jp>

ナスバちゃん



独立行政法人  
自動車事故対策機構  
岡山支所

お問合せ: ナスバ岡山支所  
TEL: 086-232-7053



## 運行管理者等指導講習 一般講習



**DVD上映による講習です。**

一般・基礎講習とも  
出張の場合は別途  
交通費が必要です。



**出張講習（ご希望の日時、場所）も可能です。**

※複数名での参加が条件です。ご希望の場合は当社までご相談ください。



**2年度に1度の受講義務を満たすことができます。**

●時間10:00～16:00  
(休憩含む)



**ご利用料金**

受講料（1名あたり）

3,200円 →

岡山トラック協会員様

1,000円（税込）

★講習は5時間です。

<基本開催日程> ※下記日程は当事業所での開催日程です。ご来店いただければ下記日程以外でも対応可能ですのでご相談ください。

| 2025年 |        |        |        |        |        |        |        |        |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 7月    | 4日(金)  | 7日(月)  | 11日(金) | 14日(月) | 18日(金) | 25日(金) | 28日(月) |        |
| 8月    | 1日(金)  | 4日(月)  | 8日(金)  | 15日(金) | 18日(月) | 22日(金) | 25日(月) | 29日(金) |
| 9月    | 1日(月)  | 5日(金)  | 8日(月)  | 9日(火)  | 10日(水) | 11日(木) | 12日(金) | 19日(金) |
|       | 22日(月) | 24日(水) | 25日(木) | 26日(金) | 29日(月) | 30日(火) |        |        |

## 運行管理者等指導講習 基礎講習

テールゲートリフターの特別教育

2024年2月1日より義務化

Zoom（リモート）にて毎月20回ほど開催  
お気軽にお問い合わせください。



**DVD上映による講習です。**



**出張講習（ご希望の日時、場所）も可能です。**

※複数名での参加が条件です。ご希望の場合は当社までご相談ください。



**運行管理者試験の受験要件を満たすことができます。**

★運行管理者補助者の選任要件も満たすことができます。

明日からの業務に  
役立つ！  
YSSオリジナルの  
テキスト付き！



**ご利用料金**

受講料（1名あたり）

8,900円 →

岡山トラック協会員様

4,000円（税込）

★講習は3日間で計16時間です。

●時間10:00～  
16:30  
(休憩含む)

<基本開催日程> ※下記日程は当事業所での開催日程です。ご来店いただければ下記日程以外でも対応可能ですのでご相談ください。

| 2025年 |             |               |               |               |               |
|-------|-------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 7月    | 1日(火)～3日(木) | 8日(火)～10日(木)  | 15日(火)～17日(木) | 22日(火)～24日(木) | 29日(火)～31日(木) |
| 8月    | 5日(火)～7日(木) | 12日(火)～14日(木) | 19日(火)～21日(木) | 26日(火)～28日(木) |               |
| 9月    | 2日(火)～4日(木) | 16日(火)～18日(木) |               |               |               |



**ヤマト・スタッフ・サプライ 岡山支店**

☎086-238-4753 📠086-238-4763

〒700-0023 岡山市北区駅前町2-5-24 JR岡山駅第2NKビル 2F

お申込みはホームページからご検索下さい！

※国自安第150号（貨物）

こちらからもお申込み  
可能です！





# 運転適性診断 一般・初任・適齢

★岡山駅、徒歩6分の場所で  
適性診断が受信できます。



ヤマト・スタッフ・サプライ

民間で初めて  
国土交通省の  
認定を取得

トラック協会  
会員様は  
助成対象と  
なります。

最短40分で  
診断完了！

全ての検査が  
1つの診断機  
で完了！



●リニューアルした機械診断



●1台のPCで診断が完了！  
※夜間視力は別途測定



●カウンセリング  
(初任診断、適齢診断)

| 診断の種類 | 料金(税込) | 助成金適用後 |
|-------|--------|--------|
| 一般診断  | 2,400円 | 0円     |
| 初任診断  | 4,800円 | 2,000円 |
| 適齢診断  |        |        |

## <基本開催日時>

初任・一般・適齢診断

(毎週) 月・火・水・木・金

①9:00～ ②10:30～ ③12:45～ ④14:00～

土/日/祝もご要望に合わせて開催致します。  
当日受講のご予約も、お電話にてお承ります。



## アクセス

JR岡山駅東口より徒歩6分  
※お車で越しの際は近隣の有料駐車場をご利用ください。

▼ご予約・お問い合わせはこちらまで▼

ヤマト・スタッフ・サプライ(株) 岡山支店

☎086-238-4753 📠086-238-4763

〒700-0023 岡山市北区駅前町2-5-24 JR岡山駅第2NKビル 2F

お申込みはホームページからご検索下さい！

こちらからも  
お申込み  
可能です！



※国自総第387号(旅客)  
※国自総第419号(貨物)





# お知らせ



## 会員名簿変更のお知らせ

※変更箇所のみ記載

(令和7年9月)

| NO.  | 事業者名                 | 変更内容          | 変更後                         |
|------|----------------------|---------------|-----------------------------|
| 157  | MGCトランスポート(株)        | 代表者名          | 加柴 隆史                       |
| 464  | 斉藤運送                 | 退 会           |                             |
| 340  | 岸本商事陸送(株)            | 資格喪失<br>(退 会) |                             |
| 562  | (株)島商                | 所 在 地         | 〒710-0803<br>倉敷市中島1249-1    |
| 576  | 上新建設(株)              | 代表者名          | 山崎 章弘                       |
| 691  | 総合警備保障(株) 岡山支社岡山警送支店 | 社 名           | ALSOK(株) 岡山支社警送岡山支店         |
|      |                      | 代表者名          | 山口 隆                        |
| 787  | 中央運送企業組合             | 資格喪失<br>(退 会) |                             |
| 792  | (株)中空                | 所 在 地         | 〒701-0221<br>岡山市南区藤田560-367 |
|      |                      | T E L         | 086-250-2112                |
|      |                      | F A X         | 086-250-2232                |
| 1021 | (有)濱崎通商              | 代表者名          | 濱崎 竜馬                       |
| 1194 | 松岡運送(株)              | 所 在 地         | 〒703-8264<br>岡山市中区倉富391-1   |
| 1263 | (株)三輝パートナーズ          | T E L         | 086-206-2115                |
| 1386 | 横山商店                 | 退 会           |                             |
| 1406 | (株)LINE HEART        | 所 在 地         | 〒711-0922<br>倉敷市児島元浜町2896-3 |
| 1421 | リソー・ロジック(株)          | 社 名           | リソー・ロジック(株) 岡山支店            |
| 1457 | (有)ロードマンエクスプレス       | 代表者名          | 上枝 正典                       |

## 新規に入会された方のご紹介

(令和7年9月)

| NO.  | 事業者名               | 役職・代表者         | 所在地                         | TEL・FAX                              | 地区 |
|------|--------------------|----------------|-----------------------------|--------------------------------------|----|
| 1094 | 日比製錬物流(株)          | 代表取締役<br>藤原 和久 | 〒706-8511<br>玉野市日比6-1-1     | TEL 0863-81-8636<br>FAX 0863-81-8633 | 玉野 |
| 1153 | フジトランスポート(株) 岡山西支店 | 支 店 長<br>諏訪 智士 | 〒719-0243<br>浅口市鴨方町鴨方1146-2 | TEL 0865-54-0086<br>FAX 0865-54-0087 | 笠岡 |
| 1154 | フジトランスポート(株) 倉敷支店  | 支 店 長<br>中野 弘章 | 〒701-0145<br>岡山市北区今保199-7   | TEL 086-239-2865<br>FAX 086-239-2866 | 岡山 |

### ※退会について

岡山県トラック協会から退会される場合の会費請求は、退会月分までとさせていただきます。日割り請求等ございませんので、予めご了承ください。

また、退会届に記入する退会予定日より後の日付で退会届が岡山県トラック協会（本部、又は支部）に到着いたしますと到着日が退会日となりますのでご注意ください。

(例) 退会届の 退会届の

| 退会予定日   | 到着日     | 退会日     | 請求する月     |
|---------|---------|---------|-----------|
| R7.9.1  | R7.9.1  | R7.9.1  | R7.9月分まで  |
| R7.9.30 | R7.9.20 | R7.9.20 | R7.9月分まで  |
| R7.9.30 | R7.9.30 | R7.9.30 | R7.9月分まで  |
| R7.9.30 | R7.10.1 | R7.10.1 | R7.10月分まで |

退会届の到着が遅れたり、翌月になりそうな場合はお手数ですが、岡山県トラック協会本部（086-234-8211）までご連絡をお願いいたします。



# お知らせ

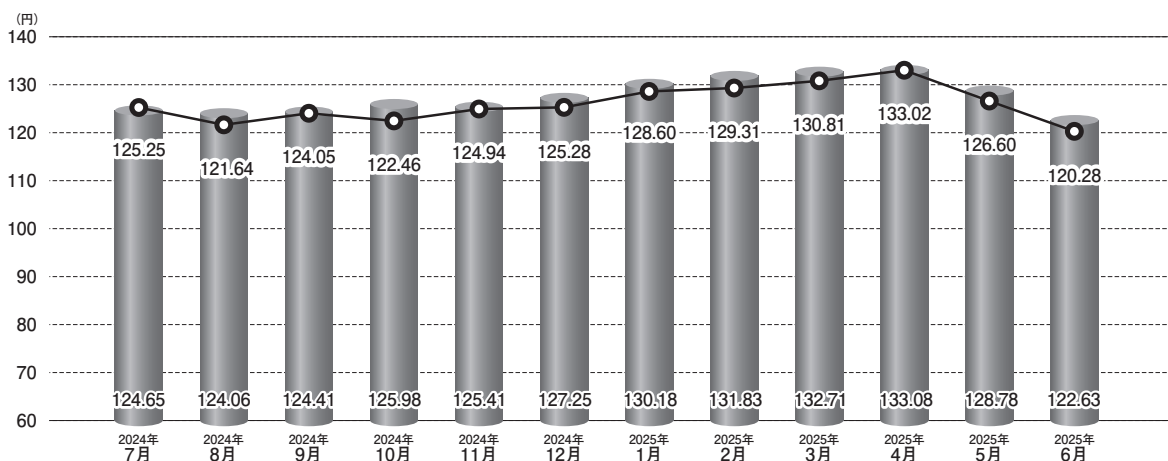


## 軽油価格動向推移表(全国平均・中国地区)

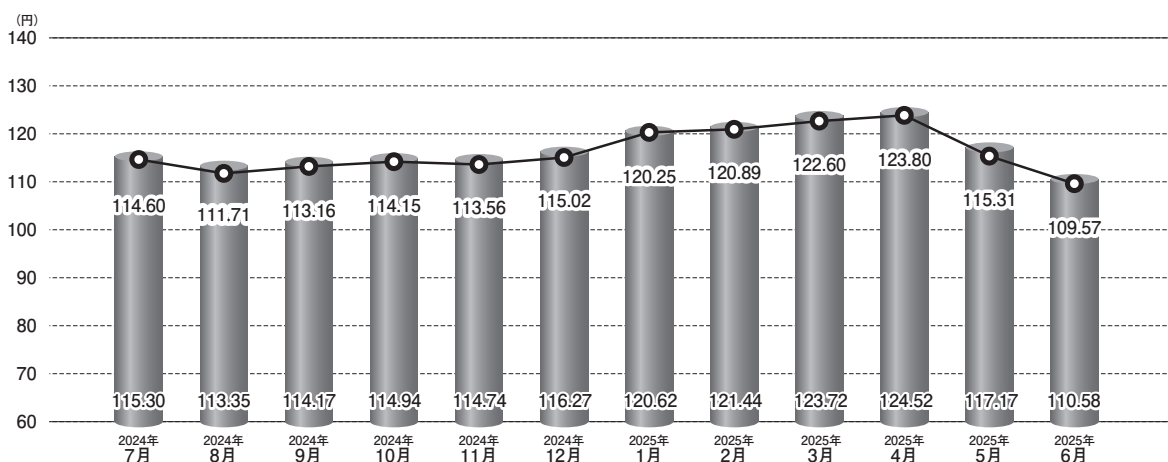
消費税抜きの価格となります

2025年7月25日 現在  
(公社)全日本トラック協会

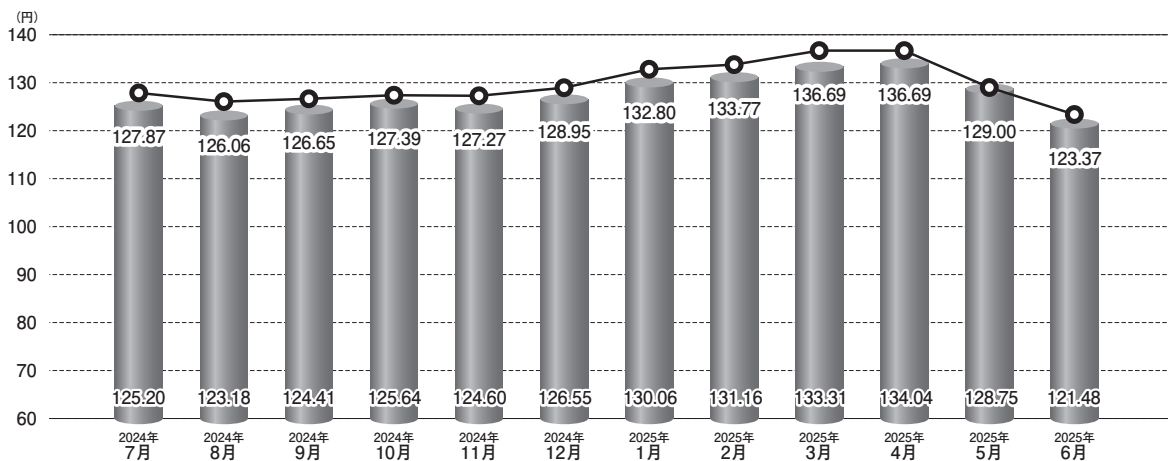
スタンド平均



ローリー平均



カード平均





## お知らせ



### 人 事 異 動（お知らせ）

令和7年7月8日付け及び7月31日付け並びに令和7年8月1日付けで、次のとおり人事異動等を行いましたので、お知らせします。

| 発 令 事 項                   | 氏 名   | 現 職          |
|---------------------------|-------|--------------|
| (嘱託)<br>令和7年7月8日付け<br>退職  | 宮崎 哲夫 | 岡山支部付け       |
| 令和7年7月31日付け<br>期間満了       | 安東 三郎 | 自動車運転練習場 場長  |
| 令和7年8月1日付け<br>自動車運転練習場 場長 | 好本 和男 | 自動車運転練習場 指導員 |

## ～物流2024年問題を乗り越える～

# 物流改正法、あなたの会社は対応できていますか？ ～荷主企業・物流事業者が今すぐ取り組むべきこと～

開催日時：2025年9月17日(水) 13:00～18:20

開催方法：会場参加、オンライン参加選択形式

会場：CIVI研修センター新大阪東（大阪市東淀川区東中島1-19-4）

オンライン：Zoomウェビナー

参加対象：製造業や流通業等荷主企業の経営者層・物流、ロジスティクス担当および

調達・製造部門等の担当役員、管理者、担当者

物流事業者の経営者層・管理者層

参加料：無料

定員：1,100名(会場100名・オンライン1,000名)

2025年4月1日から、「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」（改正後の名称：「物資の流通の効率化に関する法律」）および「貨物自動車運送事業法」の改正がなされ、一部の規定が施行されました。これらの法改正により、全ての荷主企業や物流事業者に対して、物流効率化のための努力義務が課されました。また、一定規模以上の企業には物流効率化にかかる中長期計画の策定・定期報告や物流統括管理者の選任等が義務化されます。さらに、2025年6月4日に可決・成立したトラック新法\*により物流の持続可能性と効率性の向上に向けた取り組みが法的に強化されました。

しかしながら、企業の間では法改正の内容やその影響についての理解が十分に浸透しておらず、具体的な対応策の検討はこれからという企業も少なくありません。

本講演会は、講演と事例を通して今回の法改正の内容と具体的な対応についてわかりやすく解説し、荷主企業・物流事業者が今後どのような対応や連携を進めるべきかを考えるきっかけとしていただくことを目的に開催します。

\*「貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律」および「貨物自動車運送事業の適正化のための体制の整備等の推進に関する法律」

## プログラム

※諸事情によりプログラムが変更になる場合がございます。ご了承ください。

| 時 間         | プログラム                                                                                                                                |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 13:00～13:05 | 開 会                                                                                                                                  |
| 13:05～14:05 | 解説①「改正物流効率化法および改正貨物自動車運送事業法について」<br>遠藤 浩規 氏 近畿経済産業局 産業部 流通・サービス産業課 課長<br>山田 宏 氏 近畿運輸局 交通政策部 環境・物流課 課長<br>田中 康嗣 氏 近畿運輸局 自動車交通部 貨物課 課長 |
| 14:05～14:15 | 休 憩                                                                                                                                  |
| 14:15～15:05 | 解説②「改正物流2法への主体別対応 ～特定事業者間の連携～」<br>森川 健 氏 株式会社野村総合研究所<br>アーバンイノベーションコンサルティング部 チーフエキスパート                                               |
| 15:05～15:15 | 休 憩                                                                                                                                  |
| 15:15～16:05 | 企業事例① 荷主企業【講演者調整中】                                                                                                                   |
| 16:05～16:15 | 休 憩                                                                                                                                  |
| 16:15～17:05 | 企業事例②「物流2024年問題の対応と法改正への取り組み」<br>谷 峰範 氏 日隆グループ 代表取締役                                                                                 |
| 17:15～18:15 | 名刺交換会（講演者、参加者相互のネットワーク形成を支援します）<br>※都合によりご対応いただけない講演者がいる可能性があります                                                                     |
| 18:15～18:20 | 閉 会                                                                                                                                  |

主催：（公社）日本ロジスティクスシステム協会(JILS)

共催：（一社）大阪府トラック協会、大阪商工会議所

後援：近畿経済産業局、近畿運輸局、大阪労働局、

（公社）奈良県トラック協会、（一社）岡山県トラック協会

（申請中）奈良商工会議所

（順不同）



## 参加申込規程等(下記事項をご了承のうえ、お申し込みください。)

\*参加定員：1, 100名(申込先着順)

会場参加：100名 オンライン参加：1,000名

\*参加料：無料

## オンライン参加の方へのお願い

日本ロジスティクスシステム協会(以下「主催者」という)が定める「JILSオンライン研修受講にあたってご承知いただきたいこと」(<https://www1.logistics.or.jp/Portals/0/pdf/onlinekensyu.pdf>)と、以下の事項の内容をお読みいただき、内容についてご理解、ご承諾のうえお申し込みください。

- Zoomクライアントが使用できない場合はご参加いただけません。
- 本講演会の参加者は申込時に登録した参加者に限定し、1人1台のデバイスでご参加いただきます。
- 主催者に起因する事由や不測の事態により通信が中断した場合は、録画した本講演会の様子の一部を期間限定で動画配信します。
- 参加者に起因する事由により通信が中断した場合は、主催者は責任を負わないものとします。
- 本講演会の録画、録音、撮影は禁止します。
- 参加者により、運営を妨げるおそれのある行為がある場合、対象者の参加を中止させることがあります。

## 参加申込方法

当協会のホームページよりお申し込みください。

<https://www1.logistics.or.jp/> もしくは、「JILS」で検索

トップ

イベント・講習会・交流会

テーマ別研究会

## ご注意

- お申し込み時に、会場参加もしくはオンライン参加をご確認いたします。
- お申し込み後の受信メールを必ずお読みください。
- 参加者全員に、テキスト(データ)のダウンロードURLをメールにて事前にお送りいたします。  
※講演により、テキストデータ送付が不可となる場合がございます。あらかじめご了承ください。
- スライド内容を撮影する目的での写真撮影、および講演内容の録音は禁止させていただきます。

## お問い合わせ連絡先

公益社団法人日本ロジスティクスシステム協会 関西支部

〒530-0001 大阪市北区梅田3-4-5 毎日新聞ビル11F

E-mail: [kansai@logistics.or.jp](mailto:kansai@logistics.or.jp)

公益社団法人日本ロジスティクスシステム協会では個人情報の保護に努めております。詳細は当協会プライバシーポリシー(<https://www1.logistics.or.jp/privacypolicy/>)をご覧ください。ご記入いただきましたお客様の個人情報は、本催し物に関する確認・連絡・参加者名簿の作成および当協会主催の関連催し物のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

<個人情報取り扱いに関する同意について>

本講演会のご聴講には、申し込みの際ご登録いただいた会社名・所属役職・氏名・メールアドレス・電話番号(以下、個人情報)の取り扱いについて、同意いただく必要があります。以下の事項をご確認いただき、申込フォームの「個人情報取り扱いに関する同意欄」にチェックをお願いいたします。

公益社団法人日本ロジスティクスシステム協会(以下JILS)は、聴講申し込みの際登録された個人情報を、次の範囲で共同利用いたします。

1) 共同して利用される個人データの項目：本講演会の聴講申し込みの際ご登録いただいた個人情報(会社名・所属役職・氏名・メールアドレス・電話番号)

2) 共同して利用する者の範囲：大阪商工会議所

3) 利用する者の利用目的：本講演会に関する参加者への連絡、参加者のご要望に対する対応、大阪商工会議所が主催する事業の案内を含む各種情報の提供

4) 当該個人データの管理について責任を有する者：公益社団法人日本ロジスティクスシステム協会

(所在地：東京都港区海岸1-15-1 スズエベイディウム3F、代表者：事務局長 須山 泰木)

また、個人情報の取り扱いに関する業務委託を行う場合がありますが、法令等に特段の定めがある場合を除き、その他の第三者には一切提供いたしません。



## 運輸業を営む事業主の皆様！

退職金制度を導入して **人手不足・人材確保** のお悩みを解消しませんか？

安心・確実・有利 な 国の退職金制度

# 中退共 退職金 共済制度



こんなお悩みございませんか？

- ・従業員の定着率を上げたい…人手不足で稼働率が悪い…
- ・採用活動でアピールできる福利厚生はないだろうか…
- ・求人を出しても、なかなか応募が来ない…

そのお悩み…

ちゅうたいきょう

## 中退共制度なら お応えできます！

POINT  
1

### 約33%が求人時の効果を実感！

求人時に「退職金制度があること」をアピールしている事業所のうち、約33%の事業所が「求人に効果があった」と実感しています。(注1)

POINT  
2

### 約35%が従業員の定着率UP モチベーションUPを実感！

約35%の事業所が、「退職金制度を設けたことで従業員の定着率やモチベーションが上がった」と実感しています。(注1)

POINT  
3

### 約40%が事務負担の軽減を実感！

約40%の事業所が、「事務負担の軽減」と「管理コストの削減」を実感しています。(注2) 掛金は口座振替で納付でき、退職金の資産運用は中退共が行いますので、手間がかかりません。

POINT  
4

### 掛金の一部を国が助成

初めて中退共制度に加入する事業主および掛金月額を増額する事業主に、国が掛金の一部を助成します。(注3)

POINT  
5

### 掛金は全額非課税

掛金は全額事業主負担で、法人企業の場合は損金、個人事業主の場合は必要経費として全額非課税となります。(注4)

POINT  
6

### 転職での通算

従業員の転職時にすでに積み立てられていた退職金を引き継ぐことが可能な通算制度があります。転職者の採用時に有利です。(注5)

制度説明会 開催中！ 詳しいご案内は裏面をご覧ください！

(注1) 中退共に加入している共済契約者の中から6,000社を抽出しアンケート調査を実施し、そのうち有効回答3,135件を基とした数値。

本調査の詳細はHPをご覧ください。 HP > 情報公開 > 統計資料 > 「加入企業の実態に関する調査結果の概要」(令和5年度実施)

(注2) 中退共に加入している共済契約者の中から6,000社を抽出しアンケート調査を実施し、そのうち有効回答3,754件を基とした数値。

本調査の詳細はHPをご覧ください。 HP > 情報公開 > 統計資料 > 「加入企業の実態に関する調査結果の概要」(令和6年度実施)

(注3) 一部対象外があります。(注4) 資本金の額または出資の総額が1億円を超える法人の法人事業税には、外形標準課税が適用されます。

(注5) 条件があります。

(2025. 05)



## 加入条件

常時雇用する従業員数または資本金の額・出資の総額のいずれかが、範囲内であれば加入できます。(注5)  
個人事業主に雇用される従業員も加入することができます。

(注5)個人事業主や公益法人等の場合は、常時雇用する従業員数によります。  
中小企業の範囲は業種によって異なります。詳しくは中退共HPをご確認ください。

### 一般業種(運輸業)

常用従業員数  
300人以下  
または  
資本金・出資金  
3億円以下

## 退職金額 の目安

掛金 毎月10,000円の場合

| 5年後      | 10年後       | 20年後       |
|----------|------------|------------|
| ▼        | ▼          | ▼          |
| 608,200円 | 1,265,600円 | 2,666,600円 |

退職金は、中退共から退職者に  
直接振り込まれます！



※金額は法令の改正により変わることがあります。



## まずは資料をご請求ください！

制度のしくみやメリットを詳しく説明したパンフレットや、  
契約申込書など各種資料をお送りいたします。



### 資料請求は コチラから！



## 参加 無料

## オンライン説明会 開催中！

中退共制度のメリットや注意点など、  
加入をご検討中のお客様が気になるポイントを詳しくご説明いたします。

また、お問い合わせの多い過去勤務期間通算制度についても分かりやすく  
ご説明いたします。

当日は、質疑応答のお時間も設けておりますので、制度内容や手続きについて  
ご不明な点がございましたら、お気軽にご質問ください。

### 説明会の参加申込は コチラから！



## 加入者の皆様 から 中退共へ寄せられた 声 をご紹介します！

賃上げについて話題になる事が多い世の中ですが、  
毎月退職金を積み立てることは、  
月々の給料のアップと同等かそれ以上の効果では？  
と考えます。会社に感謝です！

従業員のモチベーションの向上  
に役立っています。  
長く働いている従業員からは  
退職金が増えていくのが楽しみ  
との声を聞きます。

人手の確保が難しくなっている中で、  
「中退共制度有り」と求人票に掲載すると、  
会社としてのイメージが上がり、  
応募へつながっているようでありがたい  
と感じています。社員からは安心して  
定年まで働けると言ってもらえています。

小規模の会社のため、従業員に対して  
福利厚生が不十分であることが  
課題でした。少ない掛金で、  
長期間無理なく退職金を準備できる  
中退共へ加入したことで従業員の  
離職率も減ったと実感しています。

退職金があることで、会社としての魅力は大変上がると思  
いますし、人材募集の際にも、選択する基準として  
大きな意味があると実感しています。  
安い掛金で、利率も悪くないので、掛けて良かった  
と思います。掛金助成があるのもありがたいです。  
大変良い制度だと思っています。

求人票に中退共制度加入をうたっています。  
転職希望者が、これを見て  
就職するひとつの決め手になったと語ってくれました。  
退職金制度の有無が就職を考える条件である中、  
中退共制度に加入していることで安心して働ける企業  
として位置づけられることはとてもありがたいことです。

### お問い合わせ先

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 事業推進部加入促進課 TEL：03-6907-1234

(2025.05)

# 令和 7 年度整備管理者選任後研修会受講申込書

3 受講申込書〈岡山運輸支局〉

機械で読み取る為、丁寧にはつきりと記入して下さい

|           |                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                  |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 受講日       | 令和 年 月 日 午前・午後                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                  |
| ふりがな      |                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                  |
| 受講者氏名     |                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                  |
| 生年月日      | (西暦記載)                                                                                                                                                           | 年 月 日                                                                                                                                                                                                            |
| 事業者名      |                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                  |
| 営業所名      |                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                  |
| 営業所住所     | 岡山県                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                  |
| 業態及び協会    | いずれかに✓を入れてください(業態)<br><input type="checkbox"/> 事業用バス<br><input type="checkbox"/> タクシー<br><input type="checkbox"/> 事業用トラック<br><input type="checkbox"/> 貨物軽自動車運送事業 | いずれか <u>1ヶ所</u> に✓を入れてください(協会)<br><small>注) 2カ所以上に✓を入れないでください</small><br><input type="checkbox"/> バス協会<br><input type="checkbox"/> タクシー協会<br><input type="checkbox"/> トラック協会<br><input type="checkbox"/> 会員外・その他 |
| (営業所) TEL | ( ) —                                                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                  |

## 【注意】

1. 受講申込書は必要事項を必ず記載いただき、当日持参して下さい。
2. 自家用で選任されている方におかれては、受講は任意となります。どうしても受講が必要な場合を除き、受講は御遠慮いただきますようお願いいたします。
3. 県外の営業所等所属の方、受講申込書のない方(未記載含む)は受講できませんので御注意下さい。
4. 研修日の受講者数が、定員になり次第受付を終了しますので、御了承願います。  
 各研修日について受講優先地域を設けております、地域内優先日に所在の営業所の方は受講いただき、地域外所在の営業所の方は受講を控えていただきますよう御協力お願いします。(業務の都合上、どうしても受講希望日が合わない場合は、受講いただけます。)
5. 分散受講に御協力お願いします。(研修後半にかけて受講者は減少します。)
6. 業態及び協会については、どの協会として受講するのか事業所で確認していただき、1箇所だけにチェックしてください。

問い合わせ先：TEL 086-286-8155 岡山運輸支局担当：佐藤・高橋



# 令和 7 年度整備管理者選任後研修会受講申込書

3 受講申込書〈岡山運輸支局〉

## 記入例

機械で読み取る為、丁寧にはっきりと記入して下さい

|           |                                                                                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                      |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 受講日       | 令和 7 年 12 月 23 日 <b>午前</b> ・午後                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                      |
| ふりがな      | こくど はなこ                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                      |
| 受講者氏名     | 国土 花子                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                      |
| 生年月日      | (西暦記載) 2000 年 1 月 1 日                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                      |
| 事業者名      | 株式会社 国土トランスポート                                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                      |
| 営業所名      | 岡山営業所                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                      |
| 営業所住所     | 岡山県 岡山市 北区 富吉町 5301-5                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                      |
| 業態及び協会    | <small>いずれかに✓を入れてください(業態)</small><br><input type="checkbox"/> 事業用バス<br><input type="checkbox"/> タクシー<br><input checked="" type="checkbox"/> 事業用トラック<br><input type="checkbox"/> 貨物軽自動車運送事業 | <small>いずれか1ヶ所に✓を入れてください(協会)<br/> <small>(注) 2カ所以上に✓を入れないでください</small></small><br><input type="checkbox"/> バス協会<br><input type="checkbox"/> タクシー協会<br><input checked="" type="checkbox"/> トラック協会<br><input type="checkbox"/> 会員外・その他 |
| (営業所) TEL | ( 086 ) 286 - 8122                                                                                                                                                                         | 必ず記入して下さい。                                                                                                                                                                                                                           |

### 【注意】

1. 受講申込書は必要事項を必ず記載いただき、当日持参して下さい。
2. 自家用で選任されている方におかれては、受講は任意となります。どうしても受講が必要な場合を除き、受講は御遠慮いただきますようお願いいたします。
3. 県外の営業所等所属の方、受講申込書のない方(未記載含む)は受講できませんので御注意下さい。
4. 研修日の受講者数が、定員になり次第受付を終了しますので、御了承願います。  
 各研修日について受講優先地域を設けております、地域内優先日に所在の営業所の方は受講いただき、地域外所在の営業所の方は受講を控えていただきますよう御協力お願いします。(業務の都合上、どうしても受講希望日が合わない場合は、受講いただけます。)
5. 分散受講に御協力お願いします。(研修後半にかけて受講者は減少します。)
6. 業態及び協会については、どの協会として受講するのか事業所で確認していただき、1箇所だけにチェックしてください。

問い合わせ先：TEL 086-286-8155 岡山運輸支局担当：佐藤・高橋

## セミナーお申込み方法



### インターネットからお申込みの場合

二次元コードでアクセスいただき、  
必要事項をご記入の上、送信してください。



### FAXでお申込みの場合

下記のお申込み書にご記入の上、送信してください。

FAX送信先

**086-234-5600**

## セミナー参加お申込み書(FAX用)

※誤字脱字がないよう、はっきりご記入ください。 ※記入欄が足りない場合はコピーをして送信してください。

### 申込内容

当てはまるものに ☒ を付けてください ▶ ☐ 企業・団体 ☐ 岡山県トラック協会会員 ☐ 行政 ☐ その他  
協会会員の方は所属の支部名等もご記入ください。 ( ) 支部

|              |          |       |  |
|--------------|----------|-------|--|
| フリガナ<br>会社名等 |          | お電話番号 |  |
| 住所           | 〒        |       |  |
| フリガナ<br>氏名   | ( 役職 / ) |       |  |
| フリガナ<br>氏名   | ( 役職 / ) |       |  |
| フリガナ<br>氏名   | ( 役職 / ) |       |  |

### 業種

当てはまるものに ☒ を付けてください

- |                                 |                                 |                                   |
|---------------------------------|---------------------------------|-----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 水産・農林業 | <input type="checkbox"/> 鉱業     | <input type="checkbox"/> 建設業      |
| <input type="checkbox"/> 製造業    | <input type="checkbox"/> 電気・ガス業 | <input type="checkbox"/> 運輸・情報通信業 |
| <input type="checkbox"/> 商業     | <input type="checkbox"/> 金融保険業  | <input type="checkbox"/> 不動産業     |
| <input type="checkbox"/> サービス業  | <input type="checkbox"/> 一般     |                                   |

お申込み  
締切

2025年  
**10月31日** 金

お問合わせ  
お申込み先



一般社団法人岡山県トラック協会

岡山市北区青江1-22-33 TEL 086-234-8211

ホームページ <https://okayama-ta.or.jp/>

| 事業者名(営業所名)                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 点検年月日                         | 点検実施者の役職及び氏名 |
|----------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|--------------|
| ( )                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                               |              |
| 実施事項                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                               | 実施結果         |
| 1<br>安全<br>運<br>行<br>の<br>確<br>保                         | 輸送の安全が最優先であるという意識を事業者内部に浸透させ、経営トップから現場まで組織が一体となって輸送の安全性の向上に努める。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                               |              |
|                                                          | シートベルトを座席に埋没させないなど、乗客が常時着用することができる状態にしておくことはもとより、安全確保のため、車内放送等により乗客にシートベルトの着用を促すとともに、発車前に着用状況を目視等により確認すること。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                               |              |
|                                                          | 運転者の体調急変に伴う事故を防止するため、「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」(平成26年4月18日改訂)に基づき、運転者の疾病等の状況、医薬品の服用状況等を把握し、健康状態に異常が認められた場合には運転者を交替させる等、適切な運行管理を徹底すること。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                               |              |
|                                                          | 過労運転や睡眠不足による事故を防止するため、これら生理的要因が交通事故を引き起こす恐れがあることを運転者に理解させるとともに、日々の点呼における疲労、睡眠不足の状態の確認や、適切な運行指示書の作成などの運行管理を徹底すること。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                               |              |
|                                                          | 乗務中の携帯電話による通話やスマートフォンの操作を絶対に行わないよう、また、横断歩道において歩行者を優先するよう徹底すること。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                               |              |
|                                                          | 運転者に対し、妨害運転(いわゆる「あおり運転」)の悪質性・危険性を周知し、その防止を徹底すること。また、適性診断の結果も活用するなどして、運転者に対し「思いやり・ゆずり合い」を意識させ、周囲の交通に配慮した運転に努めるよう指導すること。さらに、ドライブレコーダーの利用及びその映像の活用を図ること。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                               |              |
|                                                          | 子供、高齢者、障害者等に配慮し、歩行者及び自転車利用者の安全確保を図ること。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                               |              |
|                                                          | 飲酒運転の根絶に向けた運転者に対する指導監督を適切に実施するとともに、運行の際には、アルコール検知器の使用による酒気帯びの確認を確実に行うなど、厳正な点呼を実施し、飲酒運転の絶無を図ること。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                               |              |
|                                                          | 覚せい剤や危険ドラッグ等薬物の使用防止の指導・啓発を徹底する。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                               |              |
|                                                          | 夕暮れ時における前照灯の早めの点灯及び、暗い道等での走行用前照灯(上向き)とすれ違い用前照灯(下向き)の小さな切替えを励行する。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                               |              |
|                                                          | 車高、視野、死角、内輪差、制動距離等各自動車の構造上の特性を把握し、安全確保を徹底するよう指導すること。<br>進路変更、転回、後退等の際は、あらかじめバックミラー等により周囲の安全を十分に確かめるとともに、後退時等に周囲の歩行者等に対して警報を発する装置(後退警報装置、左折警報装置など)を備える車両では、やむを得ない場合を除き、当該装置を停止しないよう指導すること。                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                               |              |
|                                                          | 乗合バスにおいては特に、車内事故を防止するための安全対策を実施すること。<br>タクシーにおいては特に、交差点内での出会い頭事故を削減するため、一時停止を徹底すること。<br>トラックにおいては特に、追突事故防止対策の強化を図ること。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                               |              |
|                                                          | 2                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 日常点検整備及び定期点検整備の確実な実施。不正改造の禁止。 |              |
| 3<br>シ<br>ー<br>ト<br>ベ<br>ル<br>ト<br>着<br>用<br>の<br>徹<br>底 | 乗務員に対する適正なシートベルトの着用指導。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                               |              |
|                                                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・運行前に、シートベルト及び座席の不具合の有無を点検する。</li> <li>・シートベルトを乗客が常時着用することができる状態にしておく。</li> <li>・乗客にシートベルトの着用を促す。</li> <li>・乗客のシートベルトの着用状況を発車前に点検する。</li> <li>・高速自動車国道等を走行する乗合バス及び貸切バスにおいては、リーフレットを座席ポケットへ備え付ける等、乗客へのシートベルト着用の注意喚起を行う。<b>(タクシー、貸切バス、シートベルトを備えた乗合バス)</b></li> </ul>                                                                                                                                                                                   |                               |              |
| 4<br>広<br>報<br>活<br>動<br>の<br>推<br>進                     | 車両、停留所、事業所等にごスター、垂幕、立看板等を掲示し、本運動の趣旨を一般に周知する。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                               |              |
|                                                          | 車内放送を通じ、本運動の趣旨を一般に周知する。 <b>(バス)</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                               |              |
|                                                          | 関係団体の広報誌やごスター掲示等を通じ、また、運転者及び運行管理者を対象とする講習会への参加や、本運動の趣旨及び次の広報事項を周知する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 歩行者及び自転車利用者(特に子供と高齢者)の安全に配慮。乗合バス等では高齢の乗客の保護に配慮</li> <li>② 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底</li> <li>③ より安全な自動車及び安全装置の普及促進とその正しい使い方の啓発</li> <li>④ 自賠責制度の役割と交通事故被害者保護の重要性</li> <li>⑤ 飲酒運転や無免許運転、覚せい剤や危険ドラッグ等の薬物使用運転等、悪質・危険な運転行為の禁止の徹底</li> <li>⑥ 「無車検」車両・「無保険」車両及び「登録番号不表示」車両の運転防止</li> <li>⑦ 不正改造の禁止・不正改造車の排除の徹底及び自動車の点検整備の励行促進</li> <li>⑧ 「迷惑駐車をしない、させない」の励行</li> </ul> |                               |              |

【注】1. 自主点検の実施は、運行管理者クラス以上の役職者が行ってください

2. 実施結果欄には、実施したもの:○、実施できなかったもの:×、該当しないもの:／(斜線)をそれぞれ記入してください

3. 運動期間中の自動車事故報告規則第2条に規定する重大事故については、すべて速報願います。

(岡山運輸支局検査整備保安担当 TEL086-286-8155)

4. 本点検表は、社内教育記録とともに保存してください

## 令和7年度車輪脱落事故防止講習会受講申込書

申込期間：令和7年9月1日(月)～10月17日(金)

講習開催日：令和7年10月29日(水)

講習開催場所：岡山県トラック協会自動車運転練習場

住所：岡山県岡山市東区355-1

|            |                                                                                                                          |                                                                                                                        |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業者名       |                                                                                                                          |                                                                                                                        |
| 在籍営業所名     |                                                                                                                          |                                                                                                                        |
| ふりがな       |                                                                                                                          |                                                                                                                        |
| 受講者名       |                                                                                                                          |                                                                                                                        |
| 役職（無ければ空欄） | <input type="checkbox"/> 整備管理者 <input type="checkbox"/> 運行管理者 <input type="checkbox"/> その他（ ）                            |                                                                                                                        |
| 業態及び協会     | いずれかに✓を入れてください（業態）<br><input type="checkbox"/> 事業用バス<br><input type="checkbox"/> 事業用トラック<br><input type="checkbox"/> その他 | いずれかに✓を入れてください（業態）<br><input type="checkbox"/> バス協会<br><input type="checkbox"/> トラック協会<br><input type="checkbox"/> その他 |
| TEL        | (086 ) —                                                                                                                 |                                                                                                                        |
| メールアドレス    |                                                                                                                          |                                                                                                                        |

### 【注意】

1. 講習日の受講申込者数が、定員（40名）になり次第申込を締め切りますので、御了承願います。
2. 受講をキャンセルされる方は、必ず岡山運輸支局へご連絡下さい。
3. 受講費用は無料です。

講習受付開始時間：13時00分～

講習時間：13時30分～15時30分

申込先 岡山運輸支局保安担当

cgt-okayama-hoan@ki.mlit.go.jp

問い合わせ先：TEL 086-286-8155 岡山運輸支局担当：佐藤・高橋





## 一般社団法人 岡山県トラック協会及び支部 ご案内

|          |           |                                                                                 |
|----------|-----------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 本 会      | 〒700-8567 | 岡山市北区青江1-22-33<br>TEL 086-234-8211 (代) FAX 086-234-5600                         |
| 岡 山 支 部  | 〒700-0941 | 岡山市北区青江1-22-33<br>TEL 086-234-3211 FAX 086-234-5600                             |
| 倉 敷 支 部  | 〒710-0847 | 倉敷市東富井850-1<br>TEL 086-425-0108 FAX 086-425-0138                                |
| 備 中 支 部  | 〒714-1224 | 小田郡矢掛町本堀1296-1<br>TEL 0866-83-1365 FAX 0866-83-1366                             |
| 美 作 支 部  | 〒708-0842 | 津山市河辺722-5<br>TEL 0868-26-4436 FAX 0868-26-4450                                 |
| 備 前 支 部  | 〒705-0023 | 備前市伊里中516-1<br>TEL 0869-67-2882 FAX 0869-67-2883<br>※11月28日まで工事中。電話・FAXはつながります。 |
| 自動車運転練習場 | 〒709-0626 | 岡山市東区中尾355-1<br>TEL 086-279-8022 FAX 086-279-8022                               |

## 岡山県トラック総合研修会館 入居団体 ご案内

|                                                             |                                                                  |
|-------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|
| 陸上貨物運送事業労働災害防止協会<br>岡山県支部                                   | 〒700-0941 岡山市北区青江1-22-33 1階<br>TEL 086-234-1332 FAX 086-234-5600 |
| 岡山県運送事業協同組合連合会<br>岡山県高速運輸事業協同組合                             | 〒700-0941 岡山市北区青江1-22-33 2階<br>TEL 086-234-8100 FAX 086-234-8383 |
| 自動車事故対策機構 岡山支所<br>運行管理者各講習・適正診断等に関するお問い合わせは<br>こちらへご連絡ください。 | 〒700-0941 岡山市北区青江1-22-33 3階<br>TEL 086-232-7053 FAX 086-231-6742 |

／ 研修会、定期イベント、助成金の申請状況等の情報を随時アップしています！／

# ホームページをご活用ください

<https://okayama-ta.or.jp>



**定期的な閲覧と  
積極的な活用  
をお願いいたします。**

◎本誌内容も閲覧できるようになりました。

協会の取り組み

おかやまトラック輸送情報／今月の行事

からご覧ください。

編集発行 令和7年9月1日

一般社団法人 岡山県トラック協会

〒700-8567 岡山市北区青江1-22-33

TEL.086(234)8211 FAX.086(234)5600

<https://okayama-ta.or.jp>



岡山県トラック協会

検索

携帯電話からの接続には、所定の通信料がかかります。  
また、QRコード®は読み取り条件などによって読み取れない場合があります。  
※QRコード®は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。